### 法政大学学術機関リポジトリ

### HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-07-04

## 第二次大戦後における世界経済の再編 : アメリカの対外援助政策の展開を視軸にして

ISHIGAKI, Kesakichi / 石垣, 今朝吉

```
(出版者 / Publisher)
法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)
Society and labour / 社会労働研究

(巻 / Volume)
33

(号 / Number)
2

(開始ページ / Start Page)
53

(終了ページ / End Page)
114

(発行年 / Year)
1987-02
(URL)
https://doi.org/10.15002/00006563
```

石垣 今朝吉

В 2 前史 マーシャル・プラン マーシャル・プランにいたる政治過程 マーシャル・プランにいたる経済過程

西欧の再編 はしがき 目次

いわゆる低開発諸国の再編

3 マーシャル・プランの性格

Ξ

グレイ報告 ロックフェラー報告

低開発諸国の再編

アメリカの対外援助政策の性格 第二次大戦後における世界経済の再編

# はしがき

負担した戦費)はその実際価値において第一次世界大戦の戦費のゆうに四倍の大いさに達した」と推定している。 動を戦後新しい形で継承して、人民民主主義政権の樹立を通してその勢力を伸張し、ここにエルベ河以東、 1 第一次大戦後の世界経済の再建にあたって考えられたような単なる戦前への復帰 (back to normalcy) を不可能とし 以上に達した。こうした人的・物的大消耗戦を演じた第二次大戦は、資本主義の不均等発展を激しく深化させた結果、 た市民を含めた死者の数においても、 る。たとえば『国際決済銀行第一五次報告』は、「一九四五年の夏までに第二次世界大戦の戦費総計(各国の国庫が たる広大なユーラシア大陸に、いわゆる一大社会主義圏を形成するにいたったのである。 エト・ロシア一国にとどまっていた社会主義勢力は、 第二次世界大戦は、 その意味で、第二次大戦後の世界経済の再建はそれ自体新しい歴史の開始を告げるものであった。その上、 第一次世界大戦に比べてその規模、その破壊の深刻さにおいて数倍の大きさに達したといわれ ヨーロッパのみで約三千万人、全世界で五千万人を超え、第一次大戦時の五倍(2) 戦時中の共産党を主力とした反ファシズム・レジスタンス運 黄海にい ソヴ

- (1)『国際決済銀行第一五次報告』邦訳(日本経済評論社版)五一ページ。
- 以下同『報告』を使用するときは、すべて日本経済評論社版を用いる。
- 2 社会書房、一四四―一四五ページ。 Henri Claude, Ou va L'imperialisme americain, 1950. 陸井四郎・小出峻訳『アメリカ帝国主義の史的分析』一九五二年、
- 3 大島清編『戦後世界の経済過程』一九六八年、東京大学出版会、二一ページ。

をなしたものが巨大な生産力にもとづく対外援助であった。 V) かとなり、それにしたがってアメリカの世界政策の展開も変質を余儀なくされていった。 51 こうして、新しい歴史の開始を告げる第二次大戦後の世界経済の復興・発展にとって非常な困難を伴うことが明ら .接の戦場から遠く離れて戦争の被害も極端に少なかったアメリカは、戦争による疲弊がはなはだしかったかつて ッパ列強に代わってその巨姿を現出させ、「民主主義」擁護のための対外政策を展開したが、その物的背景 本稿では、 対外援助政策の展開を通して、 隔絶した生産力をもち、

後の世界経済がいかに再編されていったかを検討することを課題とする。

アメリ

かの

戦

### A 前史

<u>=</u>

西欧の

一再編

ある特定国の防衛が「米国の防衛にとってきわめて重要」であると大統領が認めた国に対し、「防衛物資」について ランスの降伏後の対英援助が改めて脚光を浴びて、援助を継続すべきか否かをめぐって世論が二分されたのである。 遂行しつつあった。 く武器売却の結果、 しかしながらルーズヴェルト大統領は、現金見返りに限って武器輸出を認めるという「現金=自国船」主義にもとづ (Cash and Carry) でイギリスに武器を売却することに踏み切り、間接的ながら戦争への介入を決定していたが、 年三月、 九四〇年六月、 武器貸与法 (Lend-Lease Act) を制定して対英援助の続行を決定するにいたった。 反対にイギリス側での手持ち外貨が底をつくという事態を招来したので、() フランスがドイツに降伏したのち、 アメリカは前年の一九三九年一一月に一九三七年中立法を改正して、「現金 ヨーロッパの戦場ではイギリスが孤立無援のまま対独戦争を 同法は大統領に対し、 それに対処して一九四 =自国 船 主義

Ж. Ж.

第二次大戦後における世界経済の再編

済条件についても「物品、 返済」という、かなり自由裁量の余地を残したものであった。 権利譲渡、 交換、貸与ないしは他のかたちで処分」する権限を付与するものであったし、また武器貸与の決(2) 物財、その他直接、 間接的に米国の利益になると大統領が認めた物件での支払いないしは

(1)「イギリスにとって対外支払而できわめて困難だった時期は一九四一年はじめであっ」(『国際決済銀行第一四次報告』 | 六八ページ)て、イギリスの金・ドル準備は一九三九年八月の六億五○○万ポンド(一ポンド゠四・九ドルとしてドル換算

すれば二九億六四五○万ドル)から、一九四○年一二月に七四○○万ポンド(同上、三億六二六○万ドル)に著滅し(『国 Dollar Diplomacy, 1969. 村野孝・加瀬正一訳『国際通貨体制成立史』上巻、一九七三年、東洋経済新報社、一九一ページ、 際決済銀行第一五次報告』一三六ページ)、さらに一九四一年春には一二〇〇万ドルに減少 (R. N. Gardner, Sterling

2 R. N. Gardner, op. cit. 邦訳上巻、一七五ページ。 R. N. Gardner, op. cit. 邦訳上巻、一七四ページ。

註2)していた。

普通は「武器貸与法」として知られる「米国国防増進法」(An Act to Promote the Defense of the United Sta-

て「国防」項目のなかの「防衛援助(武器貸与)」の小項目に示されて、アメリカ自身の国防支出の一部を構成する(4) 武器貸与はその一環をなすものであった。したがって、武器貸与による実際の支出は、アメリカ財務省の報告にお その名称から窺われるように、 アメリカ自身の国防を増進する目的で個定されたものであり、

れるものであった。一九四一年三月の武器貸与法が成立した当時のアメリカ議会の雰囲気について、D・F・フレミ P のであったのである。 アメリカ大統領が「米国の防衛にとってきわめて重要」であると認めたすべての国に対してひとしく適用さ 武器貸与法のこうした性格からいって、それは単にイギリスに対してのみ適用されるもので

ろう」というロバート・A・タフト上院議員に代表される意見がアメリカでは圧倒的に多かったようであり、(6) 成できなかったであろう」と。「共産主義の勝利はファシズムの勝利より、(5) から、武器貸与法もソヴィエト・ロシアに適用されることはないだろうとの見解が大勢を占めていたようである。 器貸与法成立後においても、 されるかもしれないという疑念をもっていたら、これを成立させるはずがなく、 ングは次のように記している。「もし孤立主義派がこの法律 ソヴィエト・ロシアは数週間ないしは数ヵ月以内にドイツによって粉砕されるであろう (武器貸与法をさすー アメリカにとってはるかに危険であ 12 ーズヴェルトのソヴェ 引用者) はソヴ :r. 卜援 ト援助も達 助に利 また武 Ш

4 (5)(6)D.F.Fleming, The Cold War and Its Origins (1917–1960), 1961. 小幡操訳『現代国際政治史』 – 、 『国際決済銀行第一四次報告』 一七三ページ。 一九六六年、

쌹

波書店、二三五十二三六ページ。

に、 イ エ IJ するため、合同使節団をモスクヮに派遣することで合意し、会談は終了した。この合同使節団の両国首席代表アヴィ て、八ヵ条にわたる米英共同宣言、 iv おいて米英両首脳による大西洋会談が開かれた。 一○億ドル相当の物資を引き渡す約束を取り交わしたのである。この約束にしたがって、一九四二年三月七日 トに送られる物資の品目表の原案が作成され、アメリカは一九四一年一○月一日から翌四二年七月一日までの ・ハリマンとビーヴァルック卿は、一九四一年九月二八日から三回にわたってスターリンと会談し、 九四一年六月二二日、 トは対ソ援助物資の船積みを命令した。 独ソ戦が開始されたが、同年八月九日からニューファウンドランド沖のアージェンティア いわゆる大西洋癒章が起草・採択されたが、さらに対ソ援助について取り決めを ルーズヴェルト大統領とチャーチル首相とによるこの会談にお そこでソヴ [11]

ル

1

ズヴェル

D. F. Fleming, op. cit. 邦訳丨、二三九丨二四〇ページを参照した。

援助を決定し、それを前提にして大西洋会談に臨んだのである。したがって、独ソ戦を契機に、イギリスが武器貸与(タ) が米英協調――とはいえイギリスのイニシアティヴによる――のもとで、ソヴィエト・ロシアに適用されるにいたっ 法の適用をソヴィエト・ロシアにまで拡大すべきことを強くアメリカに迫ったであろうし、それによってのみイギリ にとって不利であったがために、アメリカとしてもイギリスの孤立無援の態勢を放置できなかったといえよう。だか になったが、国内の多数の思惑がどうあろうが、客観的にはヨーロッパ戦争における勝敗の帰趣は明らかにイギリス 以上のように、武器貸与法はアメリカ国内の孤立主義派の思惑をこえてソヴィエト・ロシアにまで適用されること ひいてはアメリカ自身の防衛になることを主張したことは明白なことのように思われる。こうして、 |独ソ開戦によるソ連参戦はイギリスにとってはよきパートナーの出現とみ、その開戦直後にイギリスは対ソ 武器貸与法

(8) マーシャル陸軍参謀総長などアメリカ軍部の意見は、イギリスの敗北は時間の問題であるとみていた(『岩波謙座世界歴 更』第二九巻、一九七一年、岩波書店、三二五ページ)。それほど戦況はイギリスにとって不利であったようである D. F. Fleming, op. cit. 邦訳丨、二三三十二三八ページ。

たことは当然の成り行きであったといえる。

○万ドルがあるので、これらを合わせると総額で二八二億八五○○万ドルに遠することになる。また同表によれば、 ておらず、これらは合計して三三億ドルに遠し、さらにこのほかにアメリカ側の与えたサービスの代価三四億五○○ ルに上り、これにはアメリカ以外の国で購入して直接受入国に送られた商品とか、貸与された船舶の価値等が含まれ 武器貸与法施行以来、一九四四年六月までのアメリカの武器貸与は、表1にみるように総計二一五億三五〇〇万ド

表1 アメリカの武器貸与による輸出 一 地域分布

(単位百万ドル)

	1941年	1942	1943	1944年 1~6月	合	31.
イギリス	573	2,005	4,074	2,669	9,321	43 %
ソ連	1	1,351	2,927	1,653	5,932	28
地中海(1)	96	690	1,608	675	3,071	14
極東 (2)	52	640	1,114	609	2,415	11
その他(3)	19	205	385	188	796	4
総計	739	4,891	10,109	5,794	21;535	100

- (註)(1) 地中海地域、アフリカおよび中東。
  - (2) 中国、インド、オーストラリアおよびニュージーランド。
  - (3) ラテンアメリカおよびその他すべて。

資料:『国際決済銀行第14次報告』171 ページ。

表 2 アメリカの武器貸与輸出の品目構成および輸出先 (1941年3月-1944年6月)

(単位百万ドル)

	イギリス	ソ連	アフリカ, 中東およ び地中海 地方	中国, インド, オーストラリアお よびニュー ジーランド	その他 諸 国	合 計
東器品	4,409	3,177	2,285	1,520	673	12,064
工業原料	2,283	1,729	590	758	96	5,456
農産物	2,629	1,026	196	137	27	4,015
合 計	9,321	5,932	3,071	2,415	796	21,535

資料:『国際決済銀行第14次報告』85ページ。

	1938年	1941	1942	1943	1944	1945年 1月-6月
偷 出 商 業 偷 出	3,094	4,406	3,147	2,606	2,956	1,759
武器貸与輸出	_	741	4,933	10,357	11,305	4,050
輸出総額	3,094	5,147	8,080	12,963	14,261	5,809
輸入	1,960	3,345	2,742	3,371	3,916	2,122
差 額	+ 1,134	+ 1,802	+ 5,338	+ 9,592	+10,345	+ 3,687
輸入と商業輸出 と の 差 額	+ 1,134	+ 1,061	+ 405	- 765	- 960	- 363

資料:『国際決済銀行第15次報告』194 ページ。

援助は、 を占 ん戦 東向 や詳しくみてみると、 τ きよう。 に比重を増やしてい 四三年に前年より二倍以上の増大で、全体比でも二七・六%から二九% 全体比では四〇・三%を占めるにすぎないのに対し、 五九億三二〇〇万ドルに上り、 対英援助が全体の四三%を占め、 λl IV によ ル は 連 ٤ 7 嶌 ρq × け 一援助は、 ħ 四 IJ Ø) Ж 7 年に最高潮に達するが、 フ 残りを工業原料と農産物に約半分ずつ充当してい ΙĽ 表2は武器貸与輸出の品目 展開 九 一九四三年には絶対額では七倍に増えているにも 'n 常品援助が圧倒 ij 四 九 武器貸与は カ を反映したものであり、このことは表2によっても窺知で 年の二一倍以上に達した。こうした動きの ľЩ 米日開戦を反映して一九四三年には一一億一四〇〇万ド ф 四年六月までの . る。 夹 九 的 棚 рц に高 九 3 東など直接の激戦場となって pц 1 年に全体の七七・五%を占めてい 両国で全体の七割を超える。 12 V١ 一年に五二〇〇万ドル 次いでソ連に対しその二八%に それは表る 比重を占めてい 対英援助のう ッ 穴 뛨 に 地域別をみたものであるが、 おける連合国の反撃が強 から Ď, 明ら るの 310 藩 かであ が特徴であ にすぎなかった極 対ソ援助額は一九 äĥ ŀ١ 変遷はもちろ る る は か この表をや る 地 のに対し、 か pq Đ 城に対し 七・三% 以まっ らず、 すなわ あ た対英 たる ح た

表 4 アメリカよりの武器貸与援助(1) (1941年3月11日~1945年7月1日)

[3]				<b>33</b> ]		単位1億ドル
1	4:		リ		ス	1 3 5
ソ					連	9 1
アフリ	カ・ロ	中東•	地中。	海地	蝧	3 8
ф (	国。旅	IC	1	ン	۲	2 2
オース	トラリア	北に二。	・・ジ・	- ラン	۲ <b>۴</b>	1 4
ラ テ	ン	• 7	×	IJ	カ	2
そ	Ø	他	諸		K	1 2
総				額		3 1 4

(註)(1) 特定因向輸出に属せざる海運、船舶、一部商品及 びサービス総額 106 億ドルを除く。 資料: "国際決済銀行第15次報告, 196 ページ。

> 表 5 アメリカの武器貸与援助 (1941年3月11日~1945年7月1日)

	単位1億ドル	96
供給物資		
軍器品(船舶を含む)	207	4 9
石油 製品	2 2	5
工業原料並に生産物	8 6	2 0
農 産 物	5 9	1 4
海運その他のサービス	4 6	1 1
総額	4 2 0	1 0 0

資料:『国際決済銀行第15次報告』195 ページ。

ち 四 カ大統領の声明まで続いた。こうして、 倍近い数字である。こうした傾向は、 同年 アメリ i) 'n 武器貸与輸出は一一三億五〇〇万ドルに Ø) 武器貸与援助は船舶、 -1}-日本の ービス等を除いて三一 九 敗北直 <u> 94</u> 年三月 Ī: 後の ŋ, ァ メ 九 ij Ш Н рų |億ドル から一 'n Ti. 痒. Ø) 輸出 亢 に達し、 月二 九四五年七月一日にい 一総額の八割を占めた。 П そのうちイギリスは四三%にあたる の武器貸与 僬 給 たるまでの それは の停止 商業輸 に関す 期間 Ш 12 る ř お Ø 約

三五億ドル、

ソ連は二七%の九一億ドル、

アフリ

ф

地

は一二%の三八億ドル

援助を受けたのである

参照)。 東・地

それ 中海

### アンラ財源

			(単位百	万ドノ
Ň	康 出	[1]	兪	額
ア	メリ	カ	2,7	00
英	帝	围(1)	9	00
ф	南	米(2)	1	62
そ	Ø	他		33
f	ì	t	3,6	95 (3)

表 6

そのうちイギリスは6億2500万ドル ダは1億4000万ドルである。

であ

る

払込国総数は48カ国政府である。

 $\delta b$ 城

Ħ

別にみれば、

表5のとおり軍需品 Q)

飛行機、

船舶 (表4 'n

110

甪頁

助

篰 を

が全体の約五〇%を占め、

工業原料および製品が二〇%を占め

た 渖.

(註)(1) アルゼンチン以外のほとんどすべて (2)

(3) 資料:『国際決済銀行第17次報告』283 ページ。

武器貸与に次いで重要なアメリカの対外援助政策はアンラ (UNRRA

United Nations Relief and Rehabilitation Administration) である。

救済復興機関を統合して、 された対欧救済事業機関と一九四二年一二月アメリカで設立され 国際的な救済復興機関であるアンラは、 九四三年一一月に四四ヵ国 一九四一年九月イギリスで設立 V) 参 加 Ø)

(総額の七三・一%)、イギリスは六億二五〇〇万ドル(一六・九%)を負担することになった。

一%を醵出し合うことになった。醵出総額は表6にみられるように三六億九五〇〇万ドルで、⑴

敵軍の侵略を受けなかった各加盟国は、

儿

四三年六月に終わる

Ŋ

4:

IÌI

Ø)

Mi 济

4

うちアメ

ŋ

IJ  $\mathbb{R}$ Q)

は二七

おける戦争犠牲者

救 R

Ø)

下に設

た外

園

10 『国際決済銀行第一七次報告』 二八二ページ。 億ドル

置され ため

で

で あ<sub>。10</sub> る。

その

目的は、「連合国のいずれかの国の支配下にある一切の地域に

**(**) 措置 たもの

を講するにあり、

 $\widehat{\mathbb{I}}$ 『国際決済銀行第一五次報告』 七四ページ。

ンラ

护

圃

は

---九 ρű

二六年末に完了の予定であ

ったが、

実際に完了したの

は

儿 pц 七年

上半期

-0

あ ŋ

ただ中

闰

Ø)

表7 アンラ事業計画

(単位百万ドル)

受 取 国	1946年12月 31日までの 予定計画	実際積出高	1947年1月1 日未完了分
中 国	535	271	264
ポーランド	475	401	74
ユーゴスラヴィア	425	365	60
イ タ リ ア	425	307	118
ギリシャ	350	325	25
チェコスロヴァキア	270	227	43
ソ 連	250	209	41
オーストリア	117	102	15
その他諸国	91	64	27
습 최	2,938	2,271	667

資料:『国際決済銀行第17次報告』283 ページ。

表8 アンラ援助様式

(単位百万ドル)

部	類	<b>)</b> }	兪	額
救济	:			
Û		糊		1,199
衣	料	in on		428
医	薬	1.1 00		131
復興	:			
農	ł	業		346
Ι.		業		686
雑項	1170	)他		148
合	<b>1</b>	†		2,938

資料:『国際決済銀行第17次報告』283 ページ。

τ 出された総額二二億七一〇〇万ドルの九〇%近くが東欧および南(3) みれば表7および表8のとおりである。表7によれば、実際に積(ヒ) 他 る中国が一九四七年一月一日までに約半分を未完了分として残し **欧向けであったことが分かる。事業計画で最大の配分を受けてい** 予定の一 v るの 部 盐 iţ 九四六年末までの救済物資配分計画と救済物資の内訳を K への救済活動は同年末まで継続された。ここでは完了 「同国の解放が遅れたのと積出阻害の諸原因のため (生)

比重をおき、 であったからだとされている。また表8によれば、食榻、 (このなかで食糧は約七割を占める)、復興物資は約三五%にすぎない。これからみてもアンラは しかも東欧、 南欧など、 戦争の被害が特に大きかったところに重点的に配分されていることが分かるで 衣料品、 医薬品を含む救済物資が全体の約六〇%を占 救済により大きな

- あろう。 12 表?および表8と表6との合計額の開きは、船側渡し価格を基準としたために運賃が含まれておらず、 したがって運賃と
- $\widehat{13}$ 1111―11三ページ)で与えているので参照されたい。 般事務費が加減されているからである(『国際決済銀行第一七次報告』二八三十二八四ページ)。 |改向けのアンラの果たした歴史的意義づけを、拙稿「現代世界経済論の構図」(本誌第三一巻第一・二号、 九八五年
- 14 『国際決済銀行第一七次報告』 二八二ページ。

『本の敗北で終わる第二次大戦の終結直後の一九四五年八月二一日に、前にふれたように、 アメリカの トルーマン

大統領は武器貸与法にもとづく物資供給を全面的に停止する旨の声 **金世界にとってもまさに青天の霹靂であった。というのは、** 周知のように戦後世界は戦争による疲弊がは .明を発したが、それはイギリスにとっ てだけ なは Ć

13 後のこうした不均衡、 ける生産力の極度の破壊は、 そのために物資の絶対的不足とインフレーションに襲われて復興も覚束なかったからである。 すなわち戦時中から大躍進していたアメリカの巨大な生産力とヨーロッパおよび 戦後の国際通貨金融面においては世界的なドル不足という形で現出していたからで ٧١ アジア諸国 v かえ れば

戦

る。 あったが、 すでに武器貸与を契機として、 さらにその原則を実現する手段について米英両国政府間で討議された結果、 戦後の世界経済を律する原則としての無差別・多角主義が次第に明 九四四年七月、 確となりつ 連合国 깯 땓

いわゆるブレトン・ウッズ協定が成立していた。

とはいえ、

当時は戦

カ

国参加の下で国際通貨金融会議が開催され、

各国とも議会の承認を得ることが困難であったのである。こうした事情から、世界的なドル不足を是正するため 時中ということもあり、さらにそれから約一年後に終戦を迎えることになるが、戦後の以上のような混乱期において、 ッパおよびアジア諸国の生産力の回復それ自体が、ドル不足を桎梏とするという矛盾を胚胎している限り、その

矛盾の解決策はアメリカによるドル撒布以外にないことが明らかであった。

す用 ざるをえない」ことを強調し、もし援助を与えられればイギリス政府はアメリカ政府と協力して、「できるだけ早(ヒヒ) ない寛大」さで解決をみるというものであった。 にわたった米英両国間交渉は、一九四五年一二月六日、米英金融協定の調印で終わりを告げることになった。その内(ヒヒ) 時期に、 アメリカ側との交渉にあたらせることになった。ケインズはアメリカ側代表団 側の援助を要請するために、 **うに武器貸与物資の打ち切りに伴う武器貸与勘定を決済するため、および戦後経済復興を推進するにあたりアメリカ** た武器貸与勘定の決済については、二〇〇億ドル以上の対米純債務が全額棚上げされるというアメリ イギリス側の大幅な譲歩によって、金融援助と引き換えに実現する情勢となったのである。 こうした事態のなかで、 に対し、「ここで金融援助を受けないとイギリスは戦時中の為替管理を維持し、二国間貿易体制をさらに強化 (意がある)」と述べたのである。戦時中からすでにその構想が明らかにされてきたアメリカの無差別・多角主義が(19) イギリスが一九五一年以降五○ヵ年年賦で利率二%の償還条件で三七億五○○○万ドルの借款を受け取り、 差別のない正常な貿易慣習ならびに通商、関税面で自由化を促進できる体制に復帰するための手段を打ち出 戦後のアメリカの対外援助活動が改めて開始されるのである。すなわち、すでに述べたよ イギリスはJ・M・ケインズを団長とする代表団を一九四五年九月一一日に渡米させ、 (団長は財務長官フレッド・ビンソ かくして、 カ側の「前例 約三ヵ月近く 11-

六五

第二次大戦後における世界経済の再編

- (15)(16) R. N. Gardner, op. cit. 邦訳下巻、三五九ページ。
- 雇用 易障壁を低減すること」、について両国間で合意していたのである (R. N. Gardner, op. cit. 邦訳上巻、一七九ページ)。こ を締結したが、その協定の第七条において、戦後世界経済の運営を想定しつつ、第一に「適切な対外・国内手段により生産、 かに整備し、いつそれに踏み切るかにあったのである。 れはイギリス側からいえば、英帝国プロックの解体を意味したが、したがって、残された問題はその解体の客観的条件をい アメリカは武器貸与の反対給付、つまり「逆貸与」として、イギリスとの間に一九四二年二月二三日、「相互援助協定」 財貨の交流ならびに消費を拡大すること』、第二に「国際貿易上のあらゆる差別待遇措置を撤廃し、関税その他の貿
- 18 告』二四四ページで、米英金融協定のなかの為替政策についてのイギリス政府の基本的方針が紹介されているので参照され R.N. Gardner, op. cit. 邦訳下巻の「補遺」として、「協定」の全文が訳出されている。なお、『国際決済銀行第一七次報
- 19 Claude, op.cit. 邦訳二二七ページ)ものと規定している。 米英金融協定の性格を、アンリ・クロードは「戦後におけるアメリカ帝国主義の世界制覇政策の出発点をなす」(Henri
- 20 億三二○○万ドルで譲渡すること、また受注したものの、終戦前に未納となっていた武器貸与物資については、一億一八○ ○万ドルで引き渡すこと、したがって両者合わせて宍億五○○○万ドルを金融協定と同じ条件で返済することが決められた (R. N. Gardner, op. cit 邦訳下巻、二八一―二八二ページ、『国際決済銀行第一七次報告』二六八ページ)。 ただし、戦争終結時にイギリスが保有していた約六○億ドル相当の余剰戦争物資と武器貸与物資は、これをイギリスに五

R. N. Gardner, op. cit. 邦訳下巻、三八二ページ。

|借款の目的」で、「本借款の目的は、米国における英国の物資および役務の購入を促進し、戦後過渡期における英 しかし、これにはつぎのようなイギリス側にとってはきびしい条件が付けられていた。すなわち、 金融協定第三条

国の経常勘定収支赤字を償うのを助長し、英国が金・ドル準備を適正な水準に維持し、英国政府が本協定ならびに他

場の開放は必至となったことである。その最初の具体策が、協定後一年以内にポンドの自由交換性を回復するという K 取り決め 別・多角主義の実現を具体的日程に上らせることによって、 の協定に規定されている多角貿易の義務を負えるよう支援することにある」と規定してあるところから知られるよう あった。 多角主義、 かくして、ブレトン・ウッズ協定はイギリスでの批准の約束を取り付けたこともあって、 (同協定第七条および第一〇条) すなわちすでにふれた世界最大の英帝国プロ であり、 また一九四五年末までにブレトン・ウッズ協定を批准することで ブロック解体、 ックの盟主イギリスに対して、 アメリカの商品・資本に対する英帝国市 相互援助協定での無差 一九四五年一二月

二七日に二九ヵ国の 九四六年六月二五日から、 た。 それによって、 国際復興開発銀行 (IBRD = International Bank 正式調印を得て成立し、 また国際通貨基金 (IMF = International Monetary Fund) は一九四七年三月一日からそ 翌四六年三月八日からアメリカのサヴァナにおいて創立大会が開催され for Reconstruction and Development) #

た他方、 対英金融協定締結の翌四六年五月二八日には、 アメリカはフランスとの間に金融協定を結び、 一三億五

れぞれ営業を開始した。

器貸与物資受取額三二億三四〇〇万ドルに対し、 〇〇〇万ドルの借款供与に調印すると同時に、 イギリスと同様武器貸与決済条件についても解決をみ、 七億二〇〇〇万ドルの アメリカの クレディット供与で決済したので フランスの

甙

22 『国際決済銀行第一七次報告』二六八十二六九ページ。

など国際機関による融資がみられるし、さらにイギリス、カナダ等による援助政策の展開も注目すべきであろう。(巻) こうした政府間協定による長期借款を補完するものとして、 アメリカの輸出入銀行によるクレディットやIBRD(2)

第二次大戦後における世界経済の再編

- 欧承認額は全体の八三%にあたる一八億七二〇〇万ドル)であり、同期間に実際に引き出された額は一四億四九〇〇万ドル までの間に、借款承認額は二二億五一○○万ドル(うちフランスは一二億ドルであり、その他のヨーロッパ諸国を含めて対 る」(『国際決済銀行第一七次報告』二八七ページ)という、ひも付き借款であるが、一九四五年七月から一九四六年一二月 際決済銀行第一七次報告』二八九ページ)。 (うちフランスの六億二一○○万ドルを含めて欧州諸国合計は全体の六七%にあたる九億七七○○万ドル)であった(『国 アメリカ輸出入銀行 (Export-Import Bank) は、「アメリカの商品とサーヴィスを取得させるためだけに資金を供
- のが条件で、償還期間は三○年、利率四・二五%であった(同『第一七次報告』三○九ページ)。その他の諸国もほぼ同じ デンマーク五○○○万ドル、ルクセンブルグ二○○○万ドルであったから、供与額は相当に削減されたことになる(同『第 告』五ページ)。もっとも、借款申し込みにはきびしい条件があって、借款申入額はフランス五億ドル、オランダ五億ドル、 日、一二○○万ドル)に対する貸付を契約した(『国際決済銀行第一七次報告』三○八−三○九ページ、同『第一八次報 中にオランダ(八月七日、一億九五〇〇万ドル)、デンマーク(八月二二日、四〇〇〇万ドル)、ルクセンブルグ(八月二八 | 七次報告』三一二ページ)。フランスの場合、同国の復興および産業の近代化に必要な原料および施設の購入に充当する TBRDは一九四七年五月九日、同行最初の借款としてフランスに二億五○○○万ドルを供与した。それに続いて、
- 25 カナダのほか、スウェーデン、アルゼンチンも国際的援助活動に参与した(同『第一七次報告』二九一―二九四ページ)。 ○○万ポンド、総計七億四○○○万ポンドに上る対外扱助をおこなった(同『第一七次報告』二九二ページ)。イギリス、 して一億五五○○万ポンド)、借款分として二億七五○○万ポンド(うち対仏分一億ポンド)、さらに対独経済扱助一億四○ 告』二九一ページ)。またイギリスは磯後、一九四七年三月末まで贈与として三億二五〇〇万ポンド(うちアンラ醵出分と **借款を与え、そのうち対英貸付は約六七%にあたる一二億五○○○万カナグ・ドルを占めた(『国際決済銀行第一七次 報** カナグはアメリカに次ぐ重要な援助供与国であり、一九四五・四六両年のみで合計一八億四四五〇万カナグ・ドルの

条件であったと思われる。

第二次大戦後におけるアメリカの対外援助活動は、 表9 に総括されている。表9 によれば、一九四五年七月から一

				(34,1071)	1カドル,
	1945年 7月一 1948年 3月	1948年 4月一 1949年 12月	1950年	1951年	ā†
対外援助総額	15,526	10,379	4,636	5,029	35,571
贈与使用額	8,091	8,878	4,182	4,601	25,755
うち借款転換分	1,253	1	2	-	1,256
借款使用額	8,689	1,503	453	428	11,072
控除すべき戻人分	1,022	903	476	454	2,855
逆贈与及び返還	499	294	157	140	1,090
借款元本回収	523	609	319	314	1,766
対外援助純額	14,505	9,476	4,160	4,575	32,716
純贈与額	6,339	8,583	4,027	4,461	23,409
純件款額	8,166	894	133	114	9,307
贈与使用額	8,091	8,878	4,186	4,601	25,755
武器貸与	1,945	(1)			1,945
相互安全保障					
経済及び技術援助	-	5,314	2,841	2,562	10,717
軍事援助	_		468	1,578	2,046
民儒物資	2,412	2,198	506	322	5,439
アンラ, ポスト・アンラ 及び中間援助	3,172	271		_	3,443
フィリピン復興	130	322	166	12	631
ギリシャ・トルコ援助	165	427	59	9	659
中国安定・軍事援助	120	116	5	3	243
その他	146	230	141	114	632
借款使用額	8,689	1,503	453	428	11,072
対英特別貸付	3,750			-	3,750
榆出入銀行	2,087	445	200	204	2,937
<b>介剩物資処分</b>	1,236	98	2	2	1,338
贈与の借款転換分	1,253	1	2	-	1,256
武器貸与	63	5	1		69
相互安全保障	_	904	164	209	1,277
その他	299	49	84	13	446

(註)(1) 50万ドル未満。

資料:大蔵省「明査月報」第41巻8号, 1952年8月。

にあたる八一億六六○○万ドルを占めて、贈与分を約二○億ドル上回っている。贈与のなかで約半分を占めているの 六○○万ドルに上り、逆贈与等を除いた純額は一四五億五○○万ドルである。この期間は借款分が全体の五六・三% ところから、その大きさが推定できよう。 っており、その額は同年のドイツ国際収支の経常勘定赤字四億九五〇〇万ドルをカヴァーして余りあるものであった(タ) さしている。ガリオア資金の総額を示すことはできないが、たとえばドイツでは、一九四七年に約六億ドルを受け取 ツ、オーストリア、日本、朝鮮などの占領地域の疾病や社会不安を防止するために議会の承認を得て供与する資金を(タヒ) Imports in Occupied Areas) による贈与ではないかと推定されるが、これは一九四七会計年度よりアメリカがドイ た。ここで民儒物資というのは、その大部分がガリオア (GARIOA = Government Appropriations and Relief for 物資、さらに武器貸与と続くが、そのほかにはギリシャ・トルコ援助、フィリピン復興援助、中国軍事援助等であっ がアンラおよびアンラ後援による商品輸出で、三一億七二〇〇万ドルに違している。次いで二四億ドルを上回る民舘 四八年三月 **(一九四八年四月からいわゆるマーシャル・プランによる援助が始まる)までの援助総額は一五** 他方、 借款の主なものは米英金融協定による対英援助、輸出入銀行を通じ Ιi.

(26)(27) 『国際決済銀行第二〇次報告』二一七ページ。

る借款および余剰物資処分等であった。

だけに、 目指した特殊な連合国間関係が形成されていた戦時を除けば、戦争終結後のほぼ二年間のアメリカ対外援助政策は、 **言でいえば総花的であり、応急措置的性格を強く担ったものであったといえよう。戦後の疲弊と窮乏が激しかった** 戦時から戦後にかけてのアメリカの対外援助活動を観観したが、武器貸与を主軸とした、 それら援助の圧倒的部分は軍事援助よりも非軍事援助に力点をおき、また復興よりも救済に向けられ、 ファシズム 打倒 また

に配分されており、 で 『時という特殊な時期を反映した贈与的性格の強い武器貸与の打ち切り後には、 あ でにみ それら地域は第二次大戦の主戦場をなしただけにアンラによる救済物資の供与は当然といえよう たアンラ物資の供与は、 表7から明ら かなように中国を除けば、 借款が主流をなすかの感さえあった 主としてソ連を含む ĺΫi 絥

定にもとづいて一九四七年七月一五日 Ť 大型借款第一号として三七億五○○○万ドルもの供与を受けることになったイギリスにしても、 からポンドの交換性回復に踏み切ったが、 その後六週間を経ずして同年八月二 対米金融協

東欧の帰趨が不明確なこの時期の国際政治の動向を特殊に反映するものといってよい。

が、

しかしそれ

it

戦

Ø)

〇日に停止するにい たったのも、 当時の世界的ドル不足に集中的に現れている世界的な生産力不均衡の結果であ

った。

は 款の大部分が直接、 この事態について、 その十分の一にすぎなかっ 経済的な構造、 金融的な構造のいずれも十分に均衡していなかったことにある」と。(8) 交換性を維持するために使い果たされたからではなかった。 国際決済銀行は次のように分析している。「通貨の困難はまさに劇的な危機に瀕した。 たであろう--基本的な理由 は 経常取引の ための完全な交換性に復帰することを許すに ――その目的に使わ ħ たのは それは借 は恐らく

これ み切っていたが、 1 を使用できるもの 「リスはすでに一九四六年九月、 さらに一九四七年二月二七日にいわゆる振棒可能勘定を創設し、 としていた。 こうして米英金融協定発効一 アルゼンチンと協定を結び、 年後の ドル地域に対する経常取引上の 儿 河七 华 七月一 ٧١ かなる国との経常取引決済にも Ti.  $\mathbf{H}$ 步 でに ń は ıħ 振り替えに路 맫 ŋ

28

『国際決済銀行第一八次報告』 三五ページ。

引き出しもすでに半ば以上に達していた。 除く世界の主要貿易相手国との 間に同様の支払協定を結び、 ポンドの交換性が正式に回復した一九四七年七月一五日以降、 ポンドの流通性を著しく拡大していた関係で、 イギ 対米借 リス [Î]

第二次大戦後における世界経済の再編

か 款 を

O H らのドル流出が急増し、八月二○日までの約五週間に一○億ドルにも上ったのである。かくして、一九四七年八月二(分)。 (3) は、ドル不足に悩む各国にとっては文字どおり旱天の慈雨となってポンド売り、ドル買いに殺到せしめることになっ 前述のようなポンド交換性の停止を余儀なくされたのであるが、イギリスのポンドとドルとの自由交換の開

た。「米国における英国の物資および役務の購入を促進し、戦後過渡期における英国の経常勘定収支赤字を償うのを

まさにイギリスを媒介としてドル資金

が世界各国に撤布されただけに終わったのである。 援助」(米英金融協定第三条)することを目的として締結された金融協定も、

R. N. Gardner, op. cit. 邦訳下卷、

R. N. Gardner, op. cit. 邦訳下巻、五二一ページ。 五二〇ページ。

# B マーシャル・プラン

マーシャル・プランにいたる政治過程

理に関して大枠が決定されていたが、それにもとづいて旧枢軸国に対する講和条約案の起草を主な議題として戦後最 同年二月および七月のヤルクおよびポツダムの米英ソ三国首脳会談において、ドイツ、日本を含む旧枢軸国の戦後 本の敗北直後の一九四五年九月一二日より、 IJ ンドンにおいて米英ソ仏中の五大国外相会議が開 かれ すでに

初の外相会議が開かれたのである。しかしソ連による東欧の解放を反映して、東欧諸国では親ソ政権を樹立している

抗してソ連は、北アフリカの旧イクリア領植民地の信託統治化を要求するという具合に、苗車が全く噛み合わず、 ところが多く、 したがって、米英側はルーマニアおよびブルガリアの親ソ政権の承認を拒否したのに対し、 それに対 な

らの成果をもあ げずして閉会となった。ここに、 水面下に沈潜していたソ連と西側との意見の対立が 表 征化 ししたの

ん

Ø) 政府の改組を条件としてその政権を承認する、(:=)朝鮮に米ソ共同委員会を設置して、 次いで、 一九四五年一二月一六日から米英ソ三国のモスクヮ外相会議が開かれ、 (ⅰ)ルーマニア、 両国占領地域の統合と臨 ブ ルガ

榯 西側とソ連の 本に米英ソ中四 r である。 独立政 権を援助する、 協調関係が浮き彫りされる結果を生んだ。 |カ国で日本管理委員会を設置する、 (三)中国における国民政府下の民主的統一 などの点で三国間で合意に達し、 政府を樹立 Ļ 米軍は速やかに 第一回会議ではみられなかった 撒 兵する、 įv

Н

立が再び激化し、 使嗾したもの として理事会に提訴した――をめぐって米英とソ連との対立が表面化し、 同年一月および三月の安保理で、 イラン問題 ――イラン政府がアゼルパイジャン地方の ソ連の拒否権行使で閉会 騒擾をソ

るにいたった。

それ

ь

東の間のことであって、

翌四六年に入ると舞台を国際連合の安保理事会に移して、

Ич

Ø

とソ

連

連 対

こうした事態のなかで、

一九四六年二月九日、

スクーリンはモスクヮ劇場で戦後初の演説を行い、第二次大戦は(ユ)

Ŀ

トラーやムッソ リー ニ等という二、 三の国家指導者の犯した誤謬から起こったものではなく、 独占資本主義に基礎

あるとの 世界的経済力、 前提に立って、 政治力の発展がもたらした不可避的な結果だとし、資本主義国は必ず戦争に訴えるべきもので 三回にわたる五 一角年計画 画の強行方針を述べ、どんな挑戦に対してもソ連の安全保障を擁護し

なければ

なら が

ないことを強調した。

スター

リンのこの演説に誘発されて、

ĺ

チル

7

ŋ

'n

Ø)

フルトンでの

有名な演説を行い、

いわゆる鉄の

カーテンといわれる、「今日バ 九四六年三月五日、

N

ŀ 海

Ø)

シ

テ

1 ギリ

́ スの

ìÍI

資相チ

ッ

第二次大戦後における世界経済の再編

テ ィンからアド リア 海 Ø) トリ ı. ス テにいたるまで、 大陸をよぎっての鉄のカーテンがおりている」と述べて、 ソ連

七四

の膨脹政策を非難した

(1)『スクーリン戦後著作集』一九五四年、大月背店、一六十三二ページ。

が開 W 士; 二九日から同一〇月一五日にいたるヨーロッパ二一ヵ国による講和会議がパリで開かれた。 和条件について妥協が成立して七月一二日閉会となった。 途中一ヵ 申し合わせにしたがって開催されたものであったが、 続いて、 ١ĸ ĸ かれた。 傰 1 月休会という事態もみられた。 ツ処理問題であった。 賠償、 この会議の主要議題はイタリア、 九四六年四月二五 最恵国条款等に関するほ これ H から同七月一二日までの長期間にわたって、 は先のモ しかし、 か こスクヮ: ۲ フィンランド、 六月一五日再開された会議では、 IJ Ĵ. 外相会議での、 ステ ここでも西側とソ連との激しい対立が繰り返され、 この外相会議の申し合わせにしたがって、 川題、 ルーマニア、 ĸ ナウ 九四六年五 ĴΠ Ħ ハンガリー、 由航行問題についても妥協が成立し、 ٠, Л — リにおいて米英ソ仏四ヵ国外相会議 両者の歩み寄りもみられ、 日以前に講和会議で召集すると ブルガリアとの 田枢軸: 五ヵ国に対する領 九四六年七月 講和条約 そのため 対伊 Йij

〇月一五日、対五ヵ国講和条約を承認して閉会した。

걢 議に入らずに次回の外相会議を一九四七年三月一○日モスクヮで開き、 和条約案に最後の修 心服がみ 月 =1 四日 1 ţı から一二月一一 られなかっ ッ Ŕ O) 平和を確立する上で最大の Ť. たほどドイツ問題は複雑であり、 日までニュ 加筆を施して最終草案とし、 ł ヨークで、 問題は、 米英仏ソ四ヵ国外相会議が開かれ、 ĸ 続いて直ちにド それだけに深刻な対立を引き起こすのであっ 1 ツ問題の処理であっ ・イツ ۴ イツ、 問題の討議に入ったが、ここでは実質的 たが、 オー 今迄の Ż イタリア以下五ヵ国 トリ ſēſ Ÿ įή 両国に対する講 かの 会議 た。 でも に対する講 儿 įų び **天**年 んら 和条約

案に着手することで閉会した。このモスクッ会議に向けての予備会議が一九四七年一月一四日より同月二五日まで、

はなく、大体の草案が準備されたが、 1,2 致をみずに決裂した。 ンドンにお いて一八 カ国外相代理の ドイツに関しては具体的条約案の作成どころか、 出席のもとで開 かれた。 しかし、 対オーストリア条約に関しては大きな係争点 議事進行の手続きすら意見の

ていったが、たとえば一九四六年九月二〇日には対ソ友好政策を主唱・推進しようとしたヘンリー・ 長官を罷免したこと、また同年一〇月二二日にチェコスロヴァキアに対する五〇〇〇万ドルの輸出入銀行借款供与を アメリカの外交政策は、特にドイツ問題をめぐるソ連との対立を通じて、次第にその反ソ・反共的性格を露骨に ウォ

ス商

ズは、「アメリカは、 ない」と言明し、(2) 打ち切ったこと、などに現れていた。対チェコスロヴァキア借款打ち切りに関して、当時のアメリカ国務長官パーン 企業の国有化の結果、 アメリカ政府が経済的に他国を奴隷化するものであると信ずるような国民には借款を与え アメリカ企業が排除される傾向にある国、 すなわち非友好国には借款を許可

しないことを明らかにした

堀江忠男『戦後世界経済の分析』一九四八年、

くれは書店、一〇七ページより再引用

こうして、アメリカの「反共」政策は歩一歩明らかにされていったが、「反共」がアメリカの対外政策の基本であ したがって対外援助も「反共」の目的に沿って行われるべきことが宣言されたのは、一九四七年三月一二日に

助というの 億ドル)を直ちに支出するよう要請した、 Ŀ ・下両院に対してギリシャ・トルコ援助に関連して四億ドル(うちギリシャに対して三億ドル、 九四七年二月二一日、 戦後の経済危機に見舞われていたイギリス政府が海外負担を減らす必要上、 いわゆるトルーマン・ドクトリンにおいてであった。ギリシャ・ト ۲ 'n コに対して一

ルコ援

闹 |年三月末までにギリシ 第二次大戦後における世界経済の再編 ヤ駐屯の軍 隊の引き揚げ、 対トルコ経済援助の中止、 をアメリカ政府に通告したことを受け

てなされたものである。 トルーマン演説は次のようなものであった.

らば、 常に多い。 ない。……/もしわ 的自由の抑圧である。/私は武装少数派または外部からの圧迫による奴隷化に反抗しつつある自由国民を支持するこ る少数者の意思にもとづく。 論・信教の自由および政治的抑圧からの自由を特徴としている。/第二の生活方式は多数者に対し強制的 とんどすべての国が相異なる生活方式のいずれかを選ばねばならないが、その選択が自由に行われていない場合が非 れ以外の若干の国においても同様の展開があることを私は言及しなければならない。/世界史の現瞬間においてはほ と同様西欧に対してもはかり知れないものがある。 めて重要性をもっていることは地図を一見しただけで明らかである。もしギリシャが武装少数派の統制下に落ちたな とこそ米国の政策でなければならないと信ずる。……/ギリシャ国家の生存と保全とがより広汎な事態のなかできわ マニアおよびブルガ 世界の若干の国の国民が最近その意思に反して強制されて全体主義体制をとった。米国政府はポーランド、 その隣国トルコに対する影響は直接的であり重大であろうし、混乱と無秩序が中東地方全域に波及するに違 /一つの生活方式は多数者の意思にもとづき、自由な政体、 れわれがこの宿命的な時にギリシャとトルコに援助しなかったならば、 リアにおいてヤルク協定に違反して威圧と脅迫が行われたことに対し再三抗議してきた。 その手段はテロ、 弾圧、 われわれは即時かつ断乎たる行動をとらねばならない。」 出版ならびに放送に対する統制、 代議政府、 自由選挙、 自由ならざる選挙および個人 その影響は東方に対する 個人的自由 に加えられ またそ ルー 育

3 島田巽『マーシャル・プラン』一九四九年、 R.N. Gardner, op. cit. 邦訳下卷、 五〇二ページ。 朝日新聞社、「資料一」による。/はパラグラフの切れ目をさす。 なおイギリスの戦後経済危機の実態については、 同書下卷、

以下同じ。

4

**App. 1. に掲載されている** ただし訳文は必ずしも同じではない。 なお、 トルーマン演説の原文は、 Charles L. Mcc, Jr., The Marshall Plan, 1984

ħι ーマン演説が全世界、なかんずく当時開会されたばかりのモスクヮ四ヵ国外相会議に与えた衝撃は計り知れない ているものが共産主義体制あるいは共産主義者をさすものであることは一見して明らかであろう。 演説のなかで、全体主義体制 (totalitarian regimes) とか、武装少数派 (an armed minority) とかで表現さ したがって、

Ø)

であった。

۲

えていたのでは達成されない、ということが認識されるようになった。 なった米国がとった最初の措置」であったが、(5) いたが、 った。こうして、 同年四月二四日までの会議ではほとんどみるべき成果をあげることなくして終わったのも、 ルーマン演説の直前の三月一〇日から、 トルーマン・ドクトリンは「一九四七年の危機がもたらした新しい世界情勢に対処せざるをえなく 続いて「三月末になって、 米英ソ仏四ヵ国外相会議が対独・墺講和条約の審議に入って 戦後の援助計画は断片的なものに代わって、 欧州の復興は各国に一時しの けだし当然であ ぎの援助を与

諸国は間もなく共産主義の手に落ちるだろうと信じているのが大きな理由」(で) 統一された長期的な復興計画をたてる必要」があるという観点から、二番目の措置が講じられることになった。(6) 務長官は、 絶好の機会を与えたのが当時開かれていたモスクヮ外相会議であって、それに出席していたアメリカの ソ連が平和条約の起草案に譲歩しないのは会議を故意に引き延ばして、「経済困難のため であることを看取したのである。 弱体化した西方 7 ١ シャル ここに

その H

(5)(6)(7) R. N. Gardner, op. cit. 邦訳下巻、五〇三ページ。

欧州の復興と米国の安全保障」とが内的に関連づけられることになった。

第二次大戦後における世界経済の再編 一九四七年六月 五日 Q) ハーバート大学卒業式でのマ Ī シャ ル演説、 すなわち欧州復興に関するアメリ 七七

七八

O) 構想を明らかにしたマーシャル提案がなされたのである。 その要旨は次の通りである。

緩和し、 役割は欧州復興計画の作成には好意ある援助を与え、さらに後には米国が実際に援助できる範囲内でこの計画を支持 ずべきかということについて、 る させることになければならない。こうした援助は各種の危機が発展する都度、 <u>| k</u> することにあるべきである。 でもない。これは欧州人自身の仕事である。 的に自立させることを目的とした計画を米国が単独で一方的に立案することは適当でもなければ、 何が必要とされているか、 あ ある 「……世界経済が健康を回復しなければ政治的安定も保障された平和もあり得ない。 米国政府が今後与える援助は単なる緩和剤としてではなく、 その目的は自由な諸制度が存在できる政治的、社会的条件の出現を許容するような能動的な経済を世界に復活 欧州世界の復興へ着手するのを助けるためにさらにいっそうの努力を傾ける前に、 は政治思想をも対象としているものではなく、 また米国が将来行う行動を最も効果的にするためには欧州各国自体がどのような役割を演 何らかの意見一致をみなければならないことはすでに明白となっている。 イニシアティヴは欧州側から出なければならないと私は考える。 実に飢餓、 治療剤であるべきである。 貧困 絶望および混迷などを対象としてい 断片的に与えてはならないと私は考え われわれの政策はいず ……/米国政府が事態を まず欧州諸国 また決して効果的 欧州を経済 0) įij 米国 るの źι で現在 Ø)

8 Jr., op. cit. App. II. に掲載されている 「資料二」による。ただし訳文を変えたところもある。 なおマーシャル演説の原文は、 Charles

提案は、 3 1 12 ソ連 パ ic おける平和を確立するためにはヨ 東欧を含むヨー 17 ッパ - 諸国のイニシアティヴによる共同復興計画の立案に対して、 l **[**] ッパ に おける経済を復興させなければならない アメリカが援助 というマ

当初参加の意向を表明していたチェコ を設置するという英仏提案は、 れて国家の 二日に決裂して閉会となった。 するというも 主権を喪失することになるとして、 のであった。 この 若干の強国が支配的地位を占める国際協力であり、 ソ連のモロトフ外相は、 提案を受けて早速、 スロヴァキアがそれを取り消すにいたり、 マーシャル提案に反対し、 英仏ソ三ヵ国外相会議が六月二七日からパリで開かれ ヨーロッパ諸国の経済復興を計画的に立案するために新機構 不参加を表明した。 ソ連はこれら東ヨーロッパ それ以外の国は経済的自立を奪わ こ の 直後の七月一〇日 たが、 を糾合し 七月

て西欧復興計画に対抗すべく、

同年一〇月五日にコミンフォルムを結成したことは周知のことがらであ

提

IJ, 難であったのである。 に帰せしめようというところにあったのであり、 案されてはいるが、実際にはソ連がこの提案を受け入れるようなことであれば、 その実は反共的なトルーマン・ドクトリンの拡大強化であり、その直接の継承であったといえよう。 ーシャル・プランは「いずれの一国あるいは政治思想 したがって、 アメリカの 真の意図はソ連の不参加を予想しつつ、 この意味でマーシャル・プランは擬装されたヨー (doctrine) をも対象とするものではない」ものとして アメリカ議会の承認を得ることが困 E | ţ2 ッパ 17 の分裂の貴をソ連 ッパ その後の歴 統合案であ

更の 裂・抗争は決定的となり、 進行 いから 明らかなように、「冷戦の武器」と呼ばれるマー アメリカ主導の下で西欧市場の再編が果たされていったのである。 シャル プランを分岐点として、 西欧と東欧との分

### こののち、 『岩波講座世界歴史』第二九卷、 九四七年九月の国際連合第二回総会 前掲書、 四五八ページ。

性格もより鮮明化していっ 会議等において、 米英仏とソ連との鋭い対立が繰り返されていったが、それに連動してマーシャル・プランの反共的 たの ٠.C• ある。

あるい

İİ 同

年 一 一

月から一二月に

かけ

Ć

Ø) 1.1

ンド

シ四

国外

杣

第二次大戦後における世界経済の再編

七九

ランにいたる経済過程

2

てそれまでの 交渉も順調に行われたのである。 経常取引上の支払いのためには無制限に引き出し得るという保証を与え、これら諸国の通貨当局に対して経常取引上 れはカナダのほか、 ることができるとしたものをさしている。 た。 の発効一年後の一九四七年七月一五日からのボンドの交換性再開の準備として、イギリスは各国との協定締結に入っ されることになったが、 可能勘定の三つの勘定を開設するにいたったが、若干の諸国、 を通貨準備として保有していた関係で、 六ヵ国と原則としてポンド受け取りを行わせるが、 五日までに協定が締結されなかったので、イギリスの完全な自由化履行義務は二ヵ月の延長が認められ、 すでにふれたように、 まず協定発効と同時に、「アメリカ勘定」が設置された。「アメリカ勘定」とは、 一限にポンドを受け入れることに同意させたものである。 m これらの勘定はイギリス為替管理局の管理下におかれることになった ヨーロッパ、中南米の諸国が受け取ったポンドを、 アメリカの議会の承認を得て一九四六年七月一五日に発効した。この協定にもとづいて、 九四 五年一二月の米英金融協定によって、 かくして、 国際取引上ポンドの受け取りについて問題が生じようがなかっ 次いで、一九四七年二月二七日に「振替可能勘定」制度を採用したが、 イギリスはポンド地城勘定(または居住者勘定)、 そのポンドを無制限に、 次にポンド地域諸国とは、 たとえばソ連、 イギリスは三七億五〇〇〇万ドル アメリカを含むポンド地域以外の諸国に対し、 ф また直接的にアメリカ・ドルに交換 闰 アメリカを中心とするドル フランス等とは もともとこれら諸国がポ Ø) である。 アメリ 九四 カ勘定、 たから、 Ø) 借款 したがっ 七年七月 がを供与 その ンド 地 そ 城

以上については 『国際決済銀行第一七次報告』 二四四—二四五ページをも参照されたい。

九四七年七月一五日のポンド交換性回復にいたるまで、イギリスは以上のようなそれぞれの勘定について各国と

U)

一九四六年中に対米借款の

Ŀ

V)

肞

引業者はポ

ンド

わ

れているように、

「国際収支危機」であり、

これはこれで戦後イギリス

Ø) 通常

[14]

際

勢かを招来する」(3)

しかなかったであろう。

イギリスの

九四

L

年危機は、

的な政

浴状

に依

			V-1-1-1-	1.17) 1 127
	半球にお	海外ポンド 地域の西半 球における 支出(純)	ポンドの	ā†
1946年7月15日~12月31日	850	- 150	50	750
1947年1月1日~6月30日	1,300	270	60	1,630
7月1日~8月20日	420	250	300	970
āt	2,570	370	410	3,350

邦訳下卷。 524 ページ。 資料: R.N.Gardner, op. cit.

> するような脆弱な同盟 戦後資本主義の発展を阻害し、ひいては資本主義世界の分裂を引き起こしかね 輸 iξ こうしたドル選好は、 「ドル不足」は、「ドル不足の解決に失敗すれば、 增 がにまつ以外に方法はなくなったのである。(2) 堀江忠男、 前掲書、八三ページ。 か いうまでもなく当時の もしくは積極的な反対を生み出すような病 F 原料の輸入を確保するためには N 恐らく合衆国の援助 不足」を反映

したも

Ø)

な

向こう五年間にわたって貿易収支の赤字補塡に使用する予定であった対米借款も、 億五〇〇〇万ドルを使用してしま 九四七年夏までにほとんど使い果たし、 .しはいっそう激しくなり、八月二○日の交換性停止にいたるまで九億七○○○ もドルを選好していることが明白となった。すでに一 協定を締結していったが、 トを消尽してしまうであろうという噂も広がって、 耗がはなはだしかったので、 が使用された結果、 残額はわずか四億ドルまでに減少した。 表10が物語るように、 今後一、二ヵ月の間にイギリス V, これによって諸外国 食量、

七月に入ってからの引き

このように、

łŧ

K

ル

クレ

九四七年六月末までの

ĸ

万ドル

H 1 N

ili

'n

氽

的地位の決定的低下を意味してい でこうした構造が崩れてしまい、 る貿易外収支の余剰分が減少して窮屈になっていたとはいえ、 剰分を海外投資に向けていた第一次大戦前のイギリスの国際収支構造は、 一九三八年八月には貿易収支の赤字三億八七〇〇万ポンドを貿易外収支三億三三〇一九三八年八月には貿易収支の赤字三億八七〇〇万ポンドを貿易外収支三億三三〇 た。 すなわち、 貿易収支の赤字を貿易外収支の黒字で埋め合わせ、 なお余力を残していた。 第一次大戦後には海外投資に振り向 一九二九年以降の大恐慌過程 なおその上の けら

〇万ポンドの黒字ではカヴァーしきれず、 C. P. Kindleberger, The Dollar Shortage, 1950. 北川一雄訳『ドル不足』一九五五年、 その分外資導入に依存せざるを得なかった。 有斐閣、二ページ。

3

4 『国際決済銀行第一七次報告』 二一〇ページ。

< 借款によってそれをカヴァーするというアメリカ依存の体質が定着する傾向にあったのである。 〇万ポンド、 ところが第二次大戦後になると、 海外投資収入の激減が主たる原因であり、 一九四七年六億三〇〇〇万ポンドというように、赤字も大幅になって、そのために主にアメリカ(5) 経常収支勘定において一九四五年八億七五〇〇万ポンド、 それはそれで戦費調達のための海外資産の処分にもとづくものであ 一九四六年三億八〇〇 これは いうまでも から

ħ 足」となって現出してい た た極端な物資不足によって、いちようにインフレーションに襲われ、 1 ッパ Ø) かつて たのである。 Ø) 列強 ધ 多か 一方、 れ少なか これらヨーロ 'n イギリスと同じ国際収支構造の危機に見舞われ、 ッパ 諸国においては、 これが労働運動に対する共産党の指導力の強 戦争による生産破壊から引き起こさ それ が 「ドル不

〇日の総選挙で共産党が第一党となったフランスはいうにおよばず、 大さという事態と相乗的に作用して、 全般的に労働運動が昂揚しつつあった。 ベルギー、 こうしたなかで、 イタリア等においても共産党閣僚が 九 個大 年二一月

西欧をも席巻しそうな形勢にあったといえよう。一九四七年二月のギリ

生まれていた。共産主義が東欧のみならず、

七年五月にはもはや資本主義国には、ただ一人の共産党閣僚も残っていなかった。」(6) 宜言を画期として、戦後ヨ するにいたった真意は、実は西欧からの共産主義の一掃であり、 それを受けてアメリカがそれら両国への出兵とともに経済援助に乗り出し、 ٠ ٠ ŀ iv コへの イギリスの経済援助打ち切り声明は、 ―ロッパに樹立された連合政権から共産党閣僚が次々と追放されていった結果、「一九四 まさに戦後イギリスの経済的苦境を象徴するものであったが、 労働運動の体制内化であった。いわゆるトルーマン 武力による共産主義の制圧を世界に宣言

マーシャル提案を審議するための英仏ソのパリ三国外相会議が決裂した直後、英仏両国政府はソ連を除くヨ Henri Claude, op. cit. 邦訳二五〇ページ。

1 ッ 『国際決済銀行第一七次報告』ニ一〇ページ、

および同『第一九次報告』一一六ページ。

興会議を開催した。その全体会議でヨーロッパ経済協力委員会 (CEEC = Committee of European Economic Coo-参加を通告した西欧一四ヵ国に英仏両国を加えた一六ヵ国代表は、一九四七年七月一二日パリにおいてヨーロッパ復 パニニカ国に対してヨーロッパ復興会議への招請状を発したが、 ヨーロッパ復興計画の原案を早急に作成することになった。同年九月二二日にいたって、C 東欧八ヵ国がソ連に倣って不参加を表明

ていなかったが、 EEC報告書が全体会議で承認され、直ちにアメリカ政府に手渡された。その報告書は、 ・イツについていえば、これより先の一九四六年一二月二日、 当然にドイツを含めての復興計画案であったことはいうまでもない。 米英両国はドイツのそれぞれの占領地区を経済的 パ リ会議への招請こそ受け peration) が創設され、

統合する協定に調印し、当時ルール重工業地帯を占領していたイギリスを抱き込んでの経済統合は、 への第一歩であり、 米英ソ三国による分割占領に合意したヤルタ協定の重大なる軌道修正であった。 西ドイツ国家創 それはさらに、

第二次大戦後における世界経済の再編

八三

の返還、さらに一九四八年六月二〇日の西ドイツ通貨改革の断行へと発展していったのである。 翌四七年一月二一日の米仏間でのドイツ通貨改革案協定、同年一〇月二七日のイギリスによるルール炭鉱のドイツへ ランスは強く抵抗していったのであるが、 高度な生産力こそ、 なければならない」と。また国際商業会議所は、一九四八年二月にヨーロッパ復興についての一般的声明書のなかで(?) な隘路であり、 不可欠な前提条件であったからであり、ルールの石炭・鉄鋼生産の復興がヨーロッパ経済復興の鍵を握っていたから こうしたアメリカのドイツ占領政策の展開は、 次のように述べている。「ドイツはヨーロッパ復興のキー・ポイントの一つである。あらゆる適当な保護の下に、 ッパ経済に再び統合されるまではヨーロッパはその最善の力を示すことができない」と。こうしたドイツの誇る。 国際決済銀行はこれについて次のように分析している。「もし石炭が現在までのヨーロッパ経済の最も大き さらに鉄鋼が今でも隘路であるとするならば、その原因は何よりもまずドイツの生産不足に求められ 隣国フランスを二度の世界戦争で敗北に迫いやった主因であり、したがってその復活に対してフ しかしフランス自身、 西ドイツの政治的・経済的統一がマーシャル計画を具体化するための 戦後復興を進める上でアメリカの援助に依存せざる 英仏を巻き込んでの、

『国際決済銀行第一八次報告』 三三ページ。

を得なかった以上、

対米抵抗には限界があったのである。

- 『国際決済銀行第一八次報告』三五ページより再引用
- 陸に対するドル不足額を二二四億四〇〇〇万ドル(うちアメリカ合衆国に対する不足額は七二・六%)と算定し、こ 書によれば、 そこでわれわれはCFEC報告書をみておかなければならないが、長文なので要旨を述べるにとどめる。(タ) 西欧一六ヵ国(その属領を含む)と西ドイツの一九四八年から一九五一年にいたる四年間のアメリカ大 この報告

をアメリカ大陸 (大部 分はアメリカ合衆国) から一九三億一〇〇〇万ドル、 I B R D その 他 から三一 億三000万

n

ĸ (1)ル V) 参加各国による農業、 脱資を受けてヨーロ 燃料および動力輸送、 ッパ の自立化を図ろうとするものである。この場合、 設備の近代化を主とする生産活動を開始すること、 復興計 画は次の四点、 す なわち

(2) |欧州の生産資源と財源の完全利用を保証するための必要条件として国内財政の安定を計りこれを維持すること、

(3)参加 |各国間における経済協力を促進すること、

.参加各国のアメリカ大陸に対する不足額の問題を主として輸出によって解決すること、

(4)

という基本方針に立脚して、 (1)パン用穀物その他の主要穀類の生産水準を戦前にまで回復せしめ、 一九五一年までに次のような成果をあげるとしている。 砂塘、 ジャガ 1 τ 油脂類、 畜産を戦前水準

②石炭生産を一九三八年水準以上とし、一九四七年水準を三分の一だけ上回る。

10

增

産する。

(4)(3)| 内陸輸送では一九三八年に比し一二五%に増強する。 一戦前の生産水準に比し、 電力では一六六%、 精油では二五〇%、 鉄鋼では一二〇%とする。

(5)RH |船隊を戦前水準に復帰せしめる。

(6)これらの

大要以上のようなCEEC 報告書を受け取ったアメリカ政府は、

拡張に必要な大部分の資本設備を欧州の

生産

にから 侇

給する。

一九四七年一一月一七日に特別議会を開き、

経済

的危機が最も深刻で、 に対する緊急援助を盛り込んだ一九四七年対外援助法を、 しかも政治的にも共産党を中心とする左翼勢力が強いフランス、イタリア、 さらに二日後にマ オー ストリア三国

第二次大戦後における世界経済の再編 一九四七年一二月一七日に成立させ、

の援助案を可決して閉会となった。同日、(②) シャル援助開始までの中間援助として、五億二二〇〇万ドル (ERP = European Recovery program) を提出したのである。 ○○ガドル、オーストリア五七○○ガドル)と中国に対する援助一八○○ガドルを内容とする五億四○○○ガドル 九五二年六月三○日にいたる四年間にわたって総額一七○億ドルの支出を要請した本格的なヨーロ トルーマン大統領はアメリカ議会に教書を送り、 **(内訳はフランス二億八四○○万ドル、イタリア一億八** 一九四八年四月一日から ッパ 復興 阃

(9) CEEC報告書の全文は、島田巽、前掲書「資料三」に訳載されている。以下の叙述も同書による。

『国際決済銀行第一九次報告』 一八―一九ページ。

ĮЦ |八年四月二日に「一九四八年対外援助法」となって結実した。これより少し先の同年三月一五日、第二回ヨ E R P はこの のちアメリカ議会での審議を経て、援助額、 援助期間、 援助対象国等に対して修正を加えられ、 ١ 一九 ッ

助 協力協定 (Convention for European Economic Cooperation) に各国代表が調印して閉会した。 ける第三回ヨーロッパ復興会議は、運営委員会が起草したヨーロッパ経済協力機構の設置を規定したヨー European Economic Cooperation) を設置するよう指令すること、を決定した。続いて同年四月一六日のパリにお(②) パ復興会議がパリで開かれ、ドイツの米英統合地帯およびフランス占領地帯をそれぞれ個別にCEECに参加させる 計画運営の中枢機関として、経済協力局 (BCA = Economic Cooperation Administration) が「一九四八年対外接 法」にもとづいて設置され、ここにECAとOEECとが相呼応してヨーロッパ復興計画を推進する体制ができ上 および会議後招集される運営委員会に対し、 常設のヨーロッパ経済協力機構(OEEC = Organization 他方、 アメリカ ッパ 絍 for

が

ったのである

 $\widehat{\mathbb{I}}$ 全文は島田巽、前掲書「資料四」に訳載されている。

島田巽、前掲書、一七〇一二七一ページ。

3

マーシャル・プランの 性格

すでに述べたように、一九四七年夏におけるイギリスのポンドの交換性回復措置とその挫折が世界経済に与えた影

響はきわめて大きかったが、それは当時の世界的な「ドル不足」の集中的表現であった。ポンド交換性停止措置に続 九月はじめにはイタリア政府も石炭、 いて、八月二七日、フランス政府は若干の重要物資以外のすべてのドル支払いによる輸入を停止することを発表し、 石油、 その他基礎物資の輸入停止の措置を講じざるを得なかったのであるが、(1)

めの工業活動を維持できないという限界までの食糧輸入の削減を余儀なくされる一点に追いつめられてい」たのであ(②) 為替の欠乏によって農工業生産にとって不可欠な燃料と原料の輸入制限およびこれ以上の切り下げを行えば復興のた は 14 「ドル不足」に根差したものであった。こうして、一九四七年夏までにはCEEC 「参加各国の多くはすでに外国 |伊両国政府のこうした措置は、イギリス政府のポンド交換性に係わる措置を一つの契機にしたとはいえ、本質的に

 $\widehat{\underline{1}}$ 島田戦 前掛書 「欧州経済協力委員会一般報告書」二二六ページ。 支えてきた商品輸出を減少させることになったのである。

世界的な「ドル不足」は世界各国の対米輸入を極端にまで削減し、それがひいてはそれまでのアメリカ

の繁栄を

仑

の必要がますますつよくなっていたという事実は、 与えるための手段であったとのみ見るのは当らないであろう。 この点について、G・スタインは次のように叙述している。「マーシャル計画は、 その動機のなかできわめて高い地位をしめていたのである」と。 しかし、国内の不況の先手を打つ方法として国外市場 ただアメリ 'n に輸 Ш Ø) tt け Ħ

第二次大戦後における世界経済の再編

八七

アメリカ独占資本がその経済的な頭痛の種のいくらかを『輸出』することを可能にした」と論じている。(5) 内の不景気を防ぐために外国の崩壊を防ぐのに必要なドルを出してやらねばならないということである」と説明して(4) 申し出る理由――景気後退を防ぐ手段としての借款と贈与」という題で、「世界の購買力がなくなったら、 る この観点から、 。商品のための世界の市場がなくなるだろう。こういうわけで、この計画の背後にある本当の考えは、アメリカは国 スタインの引用している一九四七年七月四日付の『U・S・ニューズ』誌は、「アメリカがヨーロッパに扱助を れる」ための手段であり、 日・リューマーもこの点では同じで、「これ(マーシャル計画―引用者)は他の種類の対外『援助』とともに、 スタインは当時の新聞、雑誌等からの論調を拾い出し、アメリカの対外援助がアメリカの輸出に「活 過剰生産物の処理のためにもアメリカにとっては絶対必要であったことを強調 アメリカ してい

- (3) G. Stein, The World The Dollar Built, 1953. 茂木政訳『ドルの打ち建てた世界』上巻、 ページ 一九五四年、岩波書店、
- (4) G. Stein, op. cit. 邦訳上巻、一二五ページ。
- (5) H. Lumer, War Economy and Crisis, 1954. 小椋広勝訳『戦争経済と恐慌』一九五五年、岩波書店、一九八ページ。

れわれは、

はない。 対外援助活動は絶対不可欠であること、したがってまたマーシャル提案のそうした経済的側面を全く否定するつもり ここから直ちに、 ヨーロッパ市場をアメリカ独占資本にとって必要不可欠のものとして再編し、 ーロッパ

スタインやリューマーの指摘している論点、つまりアメリカの不況を回避するためにも、アメリカの

が減退しはじめ、それに連動して生産活動も低下し、失業者も増大する傾向をみせはじめている。これが同年六月の ) アメリカへの従属と捉える視点も容易に出てくるであろう。 事実 一九四七年五月ごろからアメリカの輪 田の伸び

	1948	1949	1950	1951	1952	1953	1954	1955	1948 – 55 年の平均	生産に対する比率
	38.3	46.0	38.4	27.7	31.7	34.3	31.1	25.0	34.0	1.6
小数	70.9	57.3	61.0	44.2	26.1	20.1	23.8	15.4	40.0	8.7
*	41.6	35.5	31.1	17.9	13.5	9.3	16.4	16.1	22.7	4.0
	56.5	54.2	43.1	16.2	18.9	17.4	20.5	19.7	30.8	2.1
	29.7	37.9	48.4	30.0	41.7	20.7	24.1	36.6	33.5	2.8
	49.2	68.6	58.7	39.2	26.3	39.9	33.2	21.0	42.0	12.5
ኢ	42.8	65.5	61.0	29.9	20.4	9.5	17.2	16.4	32.8	2.6
煡	32.8	43.6	35.5	18.7	18.0	12.5	16.6	20.6	24.9	0.4
排變	35.2	41.7	28.7	18.1	17.1	12.9	17.8	17.8	23.9	1.8
斑燧	28.7	45.2	31.4	15.9	14.8	13.2	18.3	18.3	23.2	0.5
維盤	29.3	38.8 8	28.3	18.0	17.2	14.3	18.3	18.5	22.8	1.0
油回数	35.9	43.3	31.2	18.0	19.2	13.3	19.1	19.2	24.9	1.0
	40.6	50.1	20.0	22.8	24.8	14.4	18.5	21.2	26.7	2.3
盤姓	28.4	39.2	27.3	17.3	23.3	13.5	17.9	17.7	23.2	0.7
沒쬻	27.5	35.0	33.6	27.3	44.0	37.9	41.3	31.4	34.9	4.3
紫鎔	27.4	42.5	39.9	27.8	28.6	27.4	27.2	20.1	30.0	2.0
	27.9	46.0	40.2	23.0	25.6	21.0	17.5	16.5	27.2	3.0
	27.9	40.0	28.9	19.1	32.3	70.2	46.8	26.0	36.4	2.2
党 紀 癈	33.3	50.3	41.1	31.7	67.8	66.7	54.6	70.3	52.0	5.2

資料: National Planning Association, "The Foreign Aid Programs and The United States Economy" 1957. (『東銀調費月報』第9巻第10号, 1957年10月, 32ページによる)

九〇

マーシャル提案と符節を合わせているのである。

度合い 機械 4 とによって、 ь 外援助は、 否定できない。 の低下をカヴァーできなかったことになるが、 四六%であった。 九五〇年まで一〇〇億ドル―一三〇億ドルの水準に低迷したが、 合は平均して三四%であった。第二次大戦後のアメリカ 影響を及ぼしたかをみたものであるが、 (三六・四%) ので はもっ (四・三%)、 、が高く、 右で指摘した商品は総じて高く、 は は表口によっても確認することができよう。 なか と激しかったに違いない。この点で、 城外調達によって援助受入国に与えられたものもあるのでそのすべてがアメリカの商品輸出に結びつ っ メリ であった。 商品別でみれば、 たとはいえ、 したがって、 儿 米 'n 個八 (四・〇%)、 O) 繁栄と「完全雇傭」 生産に対する比率、 **宝玉年平均よりもその比率が高い商品は、** その 対外援助に支えられた商品輸出の増大をもってしても いかなり 過剰生産傾向にあった綿花、 農業機械 (三・○%) など、 それによれば一九四八―玉玉年の輸出総額のなかで対外援助輸出の の部分が自国 とりわけ綿花(一二・玉%)、小麦(八・七%)、航空機(五・二%)、 を支えていたのである。 つまり輸出依存度は全商品について一・六%と決して高いわけで 前者は後者の落ち込みをかなりの程度緩和する役割を果たしたことは 仮に対外援助輸出がなかったとすれば、 表 11 Ø 膌 は の商品輸出は、 品輸出と結合し、 アメリカの タバコ、 平均よりもかなり高い。 表 [] |ではその比率が最高を示したの 対外援助が同国 上記のものを除けば、 小麦などの農産物が対外援助輸出に依存する 一九四七年の一六○億ドルをピー 過剰生産の処理に一定の役割を果たすこ なお、 Ø 7 生産および輸出にど このように、 × 'n 7 航空機 かの メリ 輸 ·IJ (HE) (HE) (NE) 田貿易の Ø) は įΚ メリ 品輸 儿 クとして 占め 124 ħ 'n 落ち込 田総額 儿 ほどの îĽ H 年で、 Ø) JE. た 犲 気 割 な Wi

か しそれにもかかわらず、 われわれはマ 1 シャル提案の政治的、 軍事的側面を重視しなければならないと考える。

ての西欧統合は文字通り「完成」したのである。もっとも、 をなしたと同様、 事的な統合にまで発展せざるを得ない 織化」の窮極的な限界をみずから宣言したものであった。 そうした統合の前提なしにはアメリカのみならず、 で捉えられるだけでなく、 ١ (NATO=North Atlantic Treaty Organization) へのドイツ「包摂」をもって、 ル 演説は、 政治的・軍事的統合も、 トルー 3 7 ī ン・ドクトリンに直接触発されて行われたように、 П ッパ Ø) ί 政 ドイツの「包摂」なしには到底考えられない。 治軍 その経済的統合がドイツを「包摂」したときにはじめて「完全」な統合体 ijŗ 的統合の上に立 1 1 1 したがって、 ッパの 次項で述べる低開発諸国の 生存すら保障し得ないという、 ってのソ連、 ヨーロッパの経済的統合は、 共産主義への アメリカの 7 × 「統合」 ý その意味で北大西洋条約機 力 反ソ・反共路線の延長上 直接の対決路 Ø) によって補完されな 111 現代資本主義の「組 界戦 必然的に政治軍 略 線で Ø 環とし

## 三 いわゆる低開発諸国の再編

・メリカ

Ø)

いわ

ゆ

る低

開発諸

0)

開

発戦

略は、

朝鮮戦争の勃発を契機として具体化していったが、ここでは二つ

Ø)

H

**ればならないのであるが。** 

Ø クフェラー報告」とを指す。もともとこの二つの委員会設置の必要性は、一九四九年一月二〇日のトルーマン大統領 委員会報告を検討することによって、 就任演説第 西項 v **.わゆるポイント・フ** その意義を探っていきたいと考える。 オア (Point Four) に由来するものであった。 二つの報告とは「グレイ報告」と「ロ な新

V١ 計画に着手しなければならない。 第四に、 わが国の科学上の発展と工業上の進歩とによる利益を低開発地域の改善と発達とに利用する大胆 ……/平和を愛好する民衆を、われわれの蓄積している技術的な知識と恩恵に浴

第二次大戦後における世界経済の再編

らない。 協力することを心から歓迎する。……/わが国の企業、 ければならない。/他の国々がそれぞれの技術上の資源をこの計画にプールすることを要請する。 努力によって、 協力して開発を渇仰する地域への投資を助成すべきである。 h の生産活動を大いに増進し、 の当面 資源と労働力とをこれらの開発に投入する国々の民衆の利益に対する保証と、 Ø /海外における利潤の搾取を目的とする古い帝国主義は、われわれのこの案には全く潜んでいない。 計画は、 開発を行う地域の民衆に利益をもたらすように計画を統制しなければならない。 食糧、 民主的に公正処遇なる理想を根底とする開発計画である。 衣料、 住宅建設資材を、 かれらの生活水準を著しく向上せしめることができる。 またかれらの負担を軽減する機械力を増産するのを援助することでな 民間資本、農業、 労働の協力を得れば、この計画は他 **/アメリカをはじめ、** 均衡のとれるようにしなけ **/このような経済開発を新たに** 投資家に保証を与える場 な諸国民が自分自身 各国がこの企てに あらゆる国 の国 われわ ればな 12 lt

î フェラー報告はグレイ報告に対して、具体的・個別的な問題を取り上げて論じており、したがって本稿の目的に必要な限 グレイ報告とロックフェラー報告とを同じ比重をもつものとして論ずることはできない。のちに詳述するように、 み考察することにする。このことをほじめにお断りしておきたい。 ロッ

語るように、

アメリカと諸外国との貿易も、

世界の国々が産業的、

経済的に発展するにつれて、

増加する。

多大の利益をうける。

過去の経験

世界の人的資源とまた資源との利用を改善しようとするこの建設的な計画から、

2 | 大蔵省『調査月報』第四一巻第二号、一九五二年、四八~四九ページ。『国際決済銀行第一九次報告』三九 一四〇ページ。

Э

発計画」だと強調しているが、マーシャル計画から直接引き継いだものであるだけに、そのなかに隠されている一貫 説を一読すれ した反共路線をわれわれは看取しないわけにはいかない。こうした反共路線上で後進国開発をみるならば、 たが、これら一連のアメリカの対外援助政策は相互に深い関連をもちつつ、展開されていることが右のト かかる地域 ・い、「海外における利潤の搾取を目的とする古い帝国主義」ではなく、「民主的な公正処遇なる理想を根底とする開 ・フォア計画の (は徐々に重要な原料供給源となる」ことは明らかであり、その対米従属化への(4) ばすぐ理解できることであろう。 「対象となる領土にとって利益をもたらすものである」どころか、アメリカの世界政策にとって(3) ポイント・フォア計画を、 ۲ ルーマンはみずから「建設的 道であることこそ強調さ ルー な計 ポイン 7 シ海 ع

- れなければならないであろう。 3 『国際決済銀行第一九次報告』四〇ページ。 この点は、 上記の二つの委員会報告を検討することによって確定できよう。

四一ページ。

- 1

- 九 五〇年三月一 Ħ ŀ iv ١ . 7 ン大統領はノー

ス・カ

ロライナ大学総長で元陸

軍長官のゴード

ン・

グ

レ

1

- 適切な勧告を作成するよう要請した。これに応じて一九五〇年一一月一〇日、 経済力ならびに世界の自由主義諸国の経済力を増強するのにもっとも役立つものとなることを明らかにする」ために、(!) (Gordon Gray) を委員長とするアメリカの対外政策を検討する委員会を発足させ、「われわれ自身の政策が、 「対外援助政策に関する大統領 米国 Ø
- ように、この報告は「外国経済の分野でわが国が現在直面している重要な問題とこれらの諸問題を処理するための 告」がさきの委員会から提出されたが、これが「グレイ報告」と呼ばれているものである。 グレイ自身が述べてい

第二次大戦後における世界経済の再編

政

報

策および計画」という、一言でいえば、アメリカの対外経済政策全般に係わる諸問題を広範囲にわたって取り扱って(2) ti ŋ したがって、 われわれが問題とする低開発諸国の開発戦略のみを対象とするものではない。 しかしグレ イ報告

第二次大戦後における世界経済の再編

体のなかで位置づけられて論じられており、その点ではアメリカの開発戦略をいっそう明確にしているといってよい。

アメリカの対外経済政策全般という広い視野に立っての提言であるだけに、低開発諸国の開発問題がそうした全

は

この委員会での報告書作成途中で朝鮮戦争が勃発するが、グレイはこの事件が「事実上われわれが取り組んでいる間

題の基本的性質を変えるものではなかった」が、「問題の大きさを著しく変えた」と述べている。事実、(3)

その点はこ

そ

点からの再軍備強化への促迫を強く訴えていることは注目に値する。 報告書のなかに散見され、朝鮮戦争勃発によって惹起された諸問題、 とりわけアメリカおよび西欧の国防という観

(2)(3) 大蔵省『調査月報』第四〇巻第一号、 (1) 大蔵省『調査月報』第四〇巻第一号、一九五一年、 の翻訳は本号に収載されているが、全文は同『月報』第四〇巻第三号に訳載されている。 四六ページ。 四五ページ。グレイ報告には「要約および勧告」も付されていて、

「グレイ報告」は六章からなっており、その表題は、第一章対外経済政策の意義、 第二章戦後経済の趨勢と米国

次にこの報告書をみてみよう。

六章対外経済計画の運営、 国際収支、第三章西欧、ポンド地域および日本、第四章低開発地域と経済開発計画、 となっており、これに二九表からなる付属統計がついている。 第五章通商および財政政策、 第四章の論述に焦点をおい 笷

大蔵省『調査月報』第四〇巻第三号による。以下、 グレイ報告の概略を紹介しておきたい。 同号からの引用に際してはカギカッコを付し、 **頻瑣を避けてページ** 

数を省略する

的气 用可能資源の効果的な使用開発力における成功の比較」にあるというのである。 15 そ 「対外経 Ō E b y メリ - 的を達成するためのアメリカの対外政策のあり方を一般的に提示したものである。 ħ まり わ 济政策 ħ Ŋ 「自らを防衛し国民の生活水準を向上せしめる意志と能力ある安定せる民主的 Ιt Ø) 対外政策の最大目的は公正にして恒久的な平和を樹立するにある」という文章で始まる第一章では、 の鍵」となるの 糾 統性と一貫性」をもつ「対外政策および経済計画」を推進していかなけ は、 「ソ連共産主義と非共産世界の間 の長期戦 Ø) 中心は防衛力に そしてそれらを成功裡に進めるため 一自由 社会の れば ‡3 III 四界共活 ゖ ならない 狁 展 る 通 **(**) 7, を V) なら 囪 B 際的 る そ た

際協 ことによって、 きく依存してなされたが、 第二章では、 労の 重要性を指摘 「多くの非 戦争終了後から朝鮮戦争勃発までの西欧および日本の復興と発展は、 だしてい 3 アメリカのこれらの諸国への援助は、 1 12 ッパ 諸国の経済を同様に援助する重要な要因」となった。 西欧や日本の非欧地域から アメリ 'n しかしなお の輸入増大を引き起こす Ø) 贈与お 「重大にして よび貸付に大

۱۷

は、「経済政策の

企画と運営は世界的な規模をもち最大限の国際協力の基礎に立たなければならない」として、

Ē

梸 Ø) d) H

低朋 处 込む困難とその 発後の 一設することを可能なら 災死地 最近の新しい事態の発展は、 城 Ø 場合には ため起こる米国から必要な輸入への資金調達の困難」が残らざるを得なかっ 「生産高 しめ ること、 と輸 Ш 高の (6)激しくなったソ連共産主義の浸透の圧力に対抗し自! 次のような必要性、 低水準およびその すなわち「回政治的および経済的に西欧の 結果としての輸入能力の 制約、 た。 なら ılı 世界全般 ところが、 びに米国 防衛 の経済 力を 市場 朝 ήŋ 急速に 鮮戦 に売 政治

永続的な問題」として、

西欧および日本の場合には「充分な市場ならびに長期間の競争との

弱点に対する必要措置」、

第二次大戦後における世界経済の再編

これらの必

()必要資材の供給源の増加のための開発を援助すること」を生じせしめ、

的構造の強化を援助すること。

勿論、 要物資への濫費を避け優先度の高い目的達成に使用」 的にして精力的な計画樹立とその実施の継続を必須」たらしめると提言している。い 要を充足させるために充分なドルの世界的な供給が行われうるかどうか、 そうしたドル供給は「充分でないであろうことは明瞭である」から、 するようにドルを振り向ければ、 という問題を提起していると分析してい ここにアメリカの「対外経済政策 いかえれば、 アメリカの対外政策の 「ドル資金 の効果 Ø) 非 Ħ, ſΚ 的

増強に役立 うな対外経済政策の樹立こそが緊急課題であることになる。 かくして、 つ限りでの低開発諸国の開発という、 再軍備促進にとって不要不急な資源利用と資源開発を避け、 限定された選別の思想が潜在していることをわれわれは見落として ここにすでに低開発諸 効率的な原料資源の生産と利用を図 国の 開発 般ではなくて、 防衛· れるよ

ij

を効果的に実現すること」ができるというのである。

rt

なら

第三章ではまず西欧の「現在の弱点」を、「軍事的には充分な防衛力に、

政治的には若干の国家における無関心

ŋ, そのなかで重要なものは、「第一に、 ていることにある」と指摘する。 精神的弱点に、 緊急な必要性 ٧١ し四年にわたって必要」であるし、そのことが結局「アメリカに利益をもたらすことも今や明白」であるという。 第三に、 非共産世界を政治的にも経済的にも強化し、 Ø) 経済的には個別的にも集団的にも両者にとって国民経済が外国の他の部分からの輸入に極度に依存し 増大である。」したがって、 ところが、 北大西洋条約諸国への米国の援助も含めて西方世界における再軍備の強化であ その目的を達成するために、 朝鮮戦争勃発後の新しい事態の発展は西欧にも重大な影響を与えたが、 重要資材の供給を増大し、 アメリ カの 対西欧援助は あらゆ る種類の 「今後なお三年 生産を拡大する

なぜなら、 一アメリ 'n V) 安全保障と自由 世界の安全保障という観点から見れば、 74 3 1 11 ッパ は 柭 Ь ijί 要な 地 で

るし のこの開 て大規模な再軍備を強制し、 以上、 からである いわ 発戦 きわめて大雑把に第三章までをみてきたのであるが、 略 ば重要原料供給源としての低開発諸国の開発が見直されることになったのである。 は ٧١ かなる方法、 それに対してアメリカも新たな援助政策の展開を余儀なくされていることが分かる。 手段を通じて実現されようとしているか、 朝鮮戦争勃発後の新しい これが第四 章の 事態が少なくとも 課題であるといえ では一体、 μij 7 佽 んよう。 に対 メリ

'n

包蔵されているにもかかわらず、 よび 一章は アフリ 四節から構成されていて、 Ħ の三つの 地 域の 大部分の諸国が低開発地域に属しているとし、 概してこれら諸国の生活水準がきわめて低く、 第一節 「低開発地域の現状とその将来」では、 この地域には世界の天然資源の ために「共産主義運動 まずラテン・アメリカ、 Ø 発展 に対 大半が アジァ

換できるように援助 らない。 らない。 |世界を構成する諸国が自立を建前として進歩の実をあげりるような国際貿易の機構のなかに、 第三に、 第二に、 b わ でしなけ れわ れわれはこれら地域の住民と政府とが相互防衛の体制をたてて協力することを保証しなけ れはこれら地域において生産を増強し、 ればならない。 最後に、 Ħ 由世界の経済的資源を かつ民需および国防に必要な材料を相互に有益に交 M 有効に利用することを促 これ b Ø) 進 地 地域を加 れば

Ø)

四点

坎

Ð

ij

「まず第一に、

Ð

れわ

įι

はこれら地域に援助を与えてその

独立を維持する能力を強

化

ts Ö

H

ŧι

ば

な

したがって、これら低開発地域に対するアメリカ

Ø

開

発戦

略

H

標は

次

て絶好の素地を提供している」としている。

全に達成するに必要な「先決要件」をなすが、 第二次大戦後における世界経済の再編 「このためには特に、 これら地域の 国民が :政治的 民主 主義に対して

入させるために

われ

b

'n

は援助しなければならない」

という点にある。

以上のうち、

第一

Ø)

H

標は

その

他

Ø)

H

標を完

忠

生

第二次大戦後における世界経済の

再編

9č

で 地域の経済的希望を実現するために積極的にかつ継続的に協力関係をつくっていかなければならない。 誠を誓うことを説得し、 あ るこれら地域の貧困、 ま 文化的水準の低さを解消するためには たはこれを一層確実なものとしなければならない」し、 「農業改革の実施が緊急に必要」 他方、 ŀ١ わゆる先進 だというの 概して農業国 讅 B は 低開 である。

ふれており、 ラテン・アメリカについていえば、「アメリカの民間資本を相当多額に導入できる程度まで 侵略 Ø ク 威

次いで、

ラテン・

アメリカ、

中東、

南アジアおよび南東アジア、

アフリカの

四つの地域の個々

Ò

特殊事情につい

τ

植 にさらされてい 民強国 これに反し、 1 な ギリス、 中東 ٧١ 唯一 **(**) フ アジアは共産主義の絶えざる侵入の ランス、 低開発地域」であるから、 べ ル ギ 1 ポ ル トガ アメリ ル 1 目標地域となっている。 カの民間投資の今後の投入に期待されるところが大き タリア、 スペ 1 **ン――によって管理されて** さらにアフリカ II ٧١ 3 るの 1 17 で ッパ

長期の歳月を必要とする。 第二節 開 発の 障害しに 先進国からの資本の導入を要するだけでなく、 おいては、 低開 発諸国の経済開発は先進国にとっても望ましいが、 開発過程を維持するに必要な諸 それ には莫大な費用 Ó 機関

この

地域でのアメリ

かの

役割は制限されざるを得ないであろうとみている。

金融機関等

経験の豊富な技術者、

管理者、

経営者もまた必要とされる。

さらに、

7

'n

O) 刻

外

政策

Ó)

Á

的

ح

そしてそれぞれの国民の が 政治的民 主主義を育成し、 幸福を増進することにある」 かつ支持し、 すべての にもかかわらず、 自由 な国家を侵略から防衛するために これらの援助がしばしば 他 Ø) 「内政 諸  $[\mathbf{I}]$ 0) 協 O 力を 干 涉 求

誤解されてきたので、 扱助 は 諸 ķ の国際機関を通じて行うことが望ましい。 開発を妨げるこれらの障害は 「徐々に

次いで、

服

できるという

で

あ

第三節 「望ましい開発の性格」 では、 低開発諸国の開発の 「基礎的要件は、 生産力を増強すること」、

な

克 ٤

ている。 対して大きな圧迫を加える」にいたった。 づいて強化してきたが、 O) 地 国 す 全保障の所要量は、 か の経 るば 国家的蓄積」を一九四六年の戦略的重要資材蓄積法 (Strategic and Critical Materials Stockpiling Act) にも 城で主として生産される多くの鉱物およびその他の第一次商品の正味輸入国」であり、 んずく「農業生産を改善する開発」であると指摘し、 済事情を改善」できるとしている。 かりでは これは経済開発計画の最も重要な眼目である」というのである。 なく、 これら資材の生産高を急速に拡充するためにかつて企図されたよりも一層の真剣な努力を要求し 輸出向け生産を増進し、 朝鮮戦争勃発によって資材蓄積の速度が促進されたため、「多数の戦略資材の国際的 その結果、 アメリカは自国の それによ 7 メリ これによって「自らの使用に供するために直接に生産 って海外から資材を購入する能力を増 'n 「安全保障に欠くことのできない、 およびその他の北大西洋条約加盟国によ 「非常時に使用 大することによ しかも諸 る され 4 集 V) 供給 る資 を増 団的 低用 Ť 材 加

ために、 では解決を図れない。 る 障害が現在存在しており、 なけれ ば そ 「れぞれ個別的に取り上げて考察する。 ならな は アメ ばならず、 「健実な外国ド また いが、 リカの 「戦略資材の 援助 そ そうした施設の改善を担ってい れに先行して、 計画 それを補うのが政府投資であるが、 iv 証券の の諸要素」と題する第四節は、 生産拡充資金を援助」するためにも必要である。 とりわけ通貨の ため 基本的サービス―― にアメリ まず「開発の最も望ましい方法」としての民間投資は、 「非交換性および収用の危険に対する保障」や「租税上の優遇措置」、 'n Ø) るのは政府投資である。 市場を改善する措置」 港湾施設、 民間投資、 これは前述のように、 道路、 政府投資、 等が問題だが、 動 力施設、 民間投資を拡大するためには、 効果的な対外政策という点 開発および技術援助のため さまざまな基礎的サー 衛生施設、 |||| 発融資は 灌溉等-今後拡大されなけ 単に民間投資だけ Ľ からいえば スの さまざま Ø) が整備され 贈 与、 建設 ぁ を ħ

第二次大戦後における世界経済の再編

すが、 Ø) えることの二つを狙いとしなければならない。」「公的資本援助を有効ならしめる基礎として、 矽 **うか」ということである。** は である。」したがって、「貸付の代わりに贈与とするかどうかをきめるに当り、 公私の投資のほかに、「今後数年間は開発のための政府贈与を行う必要もある」が、「贈与援助の規模は限られたもの 整がない 言している。 的に推進」する国際機関として、現在国際復興開発銀行(IBRD)があり、これは「開発融資における主役」をな 「経済的および技術的援助は、 としてアメリカの輸出人銀行があり、 しは個別的協定を結んできている。 意味で「資本と技術援助との結合が必要」である。 た判断にもとづいていた。 な技術援助は、 外部からの資本援助を返済するためにある国の発展が自由諸国の共通的利益が要求する速度以下に遅くなる アメリカもそれを「開発貸付を行う上の第一の公的機関」と認めている。ドル貸付を行うもう一つの公的機関 相互安全保障に最大の寄与をすることと、 そうでなければ資金は「浪費」されて思わしくない結果をもたらすのみである。 その融資する事業計画が一貫した金般的開発計画と合わない場合が起こる」からである。 仮に「ある国の開発を援助する諸機関の間に調整がないと、資源の重大な浪費が生する」し、 資金計画の 3 | | | 現在、 多くの場合健全な開発計画の、 附属ない ッパ復興計画 「開発のための贈与という分野はすべて試験的なもの」 両銀行は「その活動を整合し、 しは道具として与えられたとき、 (ERP)の援助のあり方を選択する場合に基準となったのは、 この観点に立って、 小規模農業分野の長期計画に対して少なくとも当初の基礎を与 したがって健全な貸付計画の本質的な部分」をなすも 貸付運用量を拡大することが必要」であると提 アメリカはさまざまの国と一般的協定ない はじめて アメリカにとって基本的問題となるの 「生産的」になるの であるが、 「健全な開 または補 しか 以上 発計画 ~ 助として必 また「調 し「あら V) を積 ような そう かど hi

発地 ħį 斟酌して、 では Ħ なけ まざまであるにしても、 必要な費用は、 インフレ い付け ひもつ 以 なく、 れば Ĵ: 域の発展を継続し促進する」ことが、 侵略の脅威から安全な環境で作用し得なければならない。」「世界の人口および天然資源の O) Œ Ö) 競争原理がはたらいて、 ような民 開発援助を運営する必要があろう。 アメリカの 力を緩和し、 機会を増大させるから、 融資であったが、 借入国としてもその一部を分担すべきである。 M 投資、 「世界貿易差別撤廃助長政策」からいっても、 「効果を発揮するには、 これら工業国をして「自由世界の経済の型に組み入れる助け」となるからである。 政 KF 今後は「ひもつき制約なしの貸付」をすべきであろう。 投資、 最も安いところで物資の買い付けが行われるだろうし、 西欧や日本のドル収益も増大し、 贈与という開発融資政策は アメリカおよび自由世界全体にとっていかに重要であるか、 このように援助計画の諸要素にはいくつかあるが、 これら要素のすべてが効果的な政治的啓発的方針によ 費用分担にもとづく借入国の ķ か それが 好ましいであろう。 にあるべ ひいてはアメリ きか。 従 というのは、 勿論、 来 そうなれば西欧や日本での B IJ 7 重要部分を占める低開 内経済に与える影響を の対外援助を減 こうした開 X それら IJ IJ この いって v. Ø) Ø) 対 役割 裏づ 理 発 それだけ 外 き 解に立 許 少させ 貨 はさ H 阃 傠

12

•

は

国産優先原則、 東縛および カ Ø) 輸入 および 量的な貿易制限 国内政策にみられるさまざまな障壁、 Ø 撤 廃 言でいえば 自由 たとえば関税政策、 無差別な国際通商を実現することにあるが、 改善を加えなければなら 税関および検査手続き、 政府 ないであろうとい そ 調 ħ 達に に は おける 7 × ij

以上が第四章の

要約

である。

Hi.

ij.

通

Νij

お

よび

財政

政策」

では、

7 メリ

カ対外経

済政策の

重要な目的

として、

関税障壁の

引き下げ、

通

貨的

な

0

て

ァ

×

ý

'n

は

M

発に提供できるさまざまな資源の

なかでの優先順

位

Ø)

「釣合」を考慮して

ń

かなけ

ħ

ば

な

6

な

Ь

農業政策にみら れる価格支持、 海運政策等に一定の修正、

第二次大戦後における世界経済の再編

第二次大戦後における世界経済の再編

そうした計画の遂行にあたっては、 これを受けて、最後の第六章は、「現在の対外経済計画に高度の一貫性および連続性のあることを必要」とし、 他国の協力、 すなわち 「適当な国際もしくは地域的組織」 を通じて行うことが大

切である。 特に開発計画の場合にはそうであって、「国際組織、 特に国際連合およびその従属機構を利用」すべきこ

とが強調されている。

クフェ

ラー報告

年一一月二四日付のトルーマン大統領の国際開発諮問委員会 以上に紹介したようなグレイ報告を直接引き継いで、次のロックフェラー委員会が誕生した。すなわち、 (The International Development Advisory Board) 一九五〇

政策に関するグレイ氏の提案を検討し、かくしてアメリカがこの分野でいかなる形式と規模の計画を実施するのが望

の委員長 Nelson A. Rockefeller 宛委嘱状によれば、「グレイ報告全体と関連させて低開発地城に対するアメリカ

ŧ しいと考えられるか」、その見解の報告を求められて委員会が発足した。 翌一九五一年三月五日、 「進歩 の協力

(Partners in Progress) と題してトルーマンに提出された報告書が、いわゆるロックフェラー報告と呼ばれている

ものである。 の検討にあったことは、 達成するのに好ましい計画をとくに考究」することをこの委員会に求めている点から明らかなことである。 勿論、 グレイ報告と同様、 トルーマンみずからが「ポイント・フォア計画の広汎な目的と政策とを、 Ħ ックフェラー報告も、 ポイント・フォア計画を進めるに 急速にまた有効に あたっての具体策

î 大蔵省『調査月報』第四一巻第二号、 際してはページ数のみをカッコ内に付した。 一九五二年、 に全文が訳載されているので、 それを参照した。以下同号からの引用

グレイ委員会が「アメリカ政府の対外経済上の政策と手続とを、 開発の状況と現状とに照らして総合的に研究す

る 員で重要な役割を果たす」(一九ページ)といった観点から、 告をそのまま踏襲し、「経済開発は、 各論的立場という位置づけを与えられているといってよいであろう。したがって、 なり具体的 **(**) に対 個別的な問題にまで踏み込んだ議論をなしているという点で、 p ックフェラー委員会は、 総合的な対外政策の必要かつ広範な戦略の一 低開発地域に関するアメリカの 個別、 具体的な問題を検討し、 政 いわば前者の総論的立場に対し、 策の望ましい 部となるとき、 ロックフェラー報告も、 「形式と規模」 提案している。 アメリ 'n (i) グレイ 後者は . う K Øj

報

肠

y クフェラー報告は、一言でいえば「低開発地域の経済を強化し、また、 それらの地域の生活水準を改善するこ

展するにつれて、 最初にこのことを確認して論を進める。 つまり、 アメリカ自身の国 アメリカの国防と低開発地域の経済開発は不可分な関係にあるという立場である。 低開発国において物資を急速かつ大規模に増産することが非常に重要となっている。」(一八ペ |防動員の重要な一部分である」(一六ページ) という視角から、 危機に直面しているアメリカにとって、 現在、 「緊急物資の不足が急速に 開発戦略を提言している。 ロックフェラー報告は

進

1

拡大することとなろう。このことは、低開発地域に対してはいうまでもなく、 ジ)「これらの緊急開発計画は国別および地域別の長期開発計画の枠内で推進しなければならない。」(一八ページ) っても重要不可欠であり、 このようにして、「われわ この観点に立って、「国防上の緊急要求と著実な経済開発の目的との調整」(一八ページ)を図るために、 れの防衛を強化し、 正しい恒久平和にとっても重要不可欠である」(一八ページ) というの この反面では、 将来の世界経済の発展のために原料と工業との基礎を まさにアメリカと西ヨー 12

すなわち「(1)アメリカの 「現在利用できる原料資源の配分を行うため適当な優先順位を決定する」(一九ページ)ために、 国防動員に、 自由世界の著実な強化をはかるという基本目的を包含させること、②政府機関 次の二つの措置

第二次大戦後における世界経済の再編

換言すれ

とにと

融会社 (International Finance Corporation) を創設し、それを通じて「民間投資家が現地通貨の補充資本を獲得」 「これにすべての自由な国家が参与できる」(四二ページ)ようにすべきである。41BRDの子会社として、 糧の増産、 た「防衛上必要な戦略物資および緊急必要物資の増産にかんする基礎を立案、 の委員会は、「当該国の経済安定をはかるのに必要な海外からの緊急輸入物資のリストを作成」(三八ページ)し、 との経済協力を促進するために、「アメリカおよび当該低開発国双方の代表者よりなる合同委員会」を設置する。 12 アメリカ対外経済局 (United States Overseas Economic Administration) という総括機関を新設し、「全自由世界 米州問題調査会 (IAA = Institute of Inter-American Affairs) という現在設置されてあるような機関を統合して、 たとえば、 の安全保障に大いに貢献する如き経済開発諸計画は全力をあげてさらに推進せねばならない」(一九ページ)という。 寄与する程度を有効に判定させること」(一九ページ)が必要である。こうした「厳密な損益計算の立場から、 を設置し、これをして世界の進歩発展とこれらの計画を実施するのに必要な資源に対する安全の保障とに経済開 ージ)する。 (ECA = Economic Cooperation Administration) 部を融資するため」(四二ページ)に、国際開発局(International . わたる増産を促進させる活動に経済的防衛措置を統合」(i i l ページ)させなければならない。②アメリカと外国 以上のような開発戦略の立場から、 (1) 保健の増進、 (3)「低開発地域にとり必要欠くことができず、 「アメリカ政府の行う主要な海外経済活動を急速に集中統一」(二二ページ)するために、 基礎的技術の訓練、 ロックフェラー報告は国内的および国際的諸機関の整備・統合を提案している。 輸送の改善につき目標を設定し、またそれの協力計画を作成」(三八ペ 技術協力局 (TCA = Technical Cooperation Administration)、 また通常の貸付方式では融資できない公共事業の経費の Development Authority)を早急に設立し、 実施」(三八ページ)し、さらに「食 経済協力局 国際金 世界 生

することができ、 また「現地資本を動員」(四六ページ)することができるようにすべきである。

提案の固有の意義なり性格の検討を目的としない本稿では、これ以上、 以上のいくつかの提案にみられるように、 ロックフェラー報告はかなり個別的な問題を取り上げており、 ロックフェラー 報告の内容を吟味する必要は 具体的な

### 3 低開発諸国の再編

ないであろう。

Ŀ める」ことが大切である。この観点に立って、(3) に戦略上依存する程度はさらに大きくなる。」こうしたアメリカの国防上、不可欠な低開発地域の経済開(2) しと動員、 の防衛に寄与する如き具体的な、細部にわたる、特定の計画の枠の内で着手する事業を、利用しうる資源に適応せし 諸国との協力の下で、 なっている。さらに、「アメリカと西ヨーロッパを単一の統合された防衛単位と考えると、これらの国が低開発地 ウムの三分の一など、「アメリカの貯蔵物資にあてられかつきわめて軍事的に重要な輸入物資の全体のうち、 とりわけ、 |五%|| を、これら低開発諸国に依存しているアメリカにとって、その開発はきわめて重要な、(1) 非共産圏世界全体の人口の七〇%を占める低開発地域には、軍事戦略上、重要な天然資源が数多く包蔵されており、 民間企業の最大限の活動を保証できるような国内のさまざまな制度の見直し、 天然ゴム、 長期計画のなかで進めていかなければならないが、 マンガン鉱、 クロームおよび錫のほとんど全部、 ロックフェラー報告が現存する国内的および国際的な公的機関の見直 亜鉛および銅の四分の一、 有効な開発計画は、 などを提言していることは、 「生産を増 しかも緊急な課題 また鉛とアルミニ 発は、 加 総額 西欧 Jţ: 间 城

# (1)(2) 大裁省『調査月報』第四一巻第二号、一七ペー

第二次大戦後における世界経済の再編

すでにみたとおりである

3

同右、ニニページ。

えば、 アメリカの反ソ、 低開発地域の経済開発を、 と軌を一にして、 し出しつつ、その計画にしたがった低開発地域の経済開発の進め方を提言していることが明らかである。 グレイ報告もロックフェラー報告も、 すなわち、「重要なのは防衛に必要な原料生産の増加である。 アメリカの国防上、 アメリカの国防という基本的前提にもとづく低開発地城の開発計画であるということであり、 両者はともに裏腹の関係にあり、 反共という軍事戦略上に不可欠な低開発諸国の開発構想は、マーシャル計画にもとづく西欧の アメリカの国防計画の一環として組み入れる立場から、次のことが必然的に帰結されてく 重要度の低い開発計画は問題とはなり得ないということである。 朝鮮戦争の勃発を契機にしているとはいえ、 その意味では一貫した思想の産物であるといってよい。 既存の物資を単に買付けるだけでは充分ではなく アメリカの防衛計画を前 重要原料供給源としての この場合 Ŕ 逆にい わ 面 に押 įij 編

義侵略勢力にこれら必要原料の給源が奪われないことである」と。だからこそ、 を貫徹するために、 新しい資本を原料生産諸国に投下して生産増加を計らなければならない。そのうえ、 アメリ 'n は | 西欧先進諸国の協力を是非とも必要としているし、 低開発諸国を含めた集団的防衛戦略 北大西洋条約機構の強化 決定的に重要な点は共産主 拡大を

る。

(4) 大蔵省『調査月報』第四〇巻第一号、 五一ページ。 強く訴えることにもなっているのである

どこに投下すべきであるか――一言でいえば開発計画といわれているもの――、 されるのであり、 したがって、 低開発諸国のアメリカにとっての位置づけは、 その観点に立って、 なにが最重要な原料であり、 まさしくアメリカの国防上からの要請にしたがってな それを効果的に生産するためにどれだけ 要するにドルの世界的な撤布を最も

で実現していこうというわけである。こうして、アメリカは自国の防衛を最優先させる立場から、 効果的にするために、 を余儀なくせしめていくのである。ポイント・フォア計画の歴史的意義は、まさにそこにある。 7 ź リ 'n V) śβ 事的安全保障にとって最も有効な資源開発と資源利用とを、 西欧諸 低開発地 B 協力 城 の再編 Ø) Ъ.

# 四 アメリカ対外援助政策の性格

九四七年三月におけるトルーマン・ドクトリンにもとづくパルカンを舞台としたアメリカと共産主義勢力との

SIC

化 的に利用するところにこそ、 その核心をなすものである。したがって、モーゲンソー・プラン―――一九四四年九月のルーズヴェルト米大統領とチ る。 る戦後ドイツの処理構想は、 を 援助計画であったことはいうまでもないが、とはいえ、ここで注意しなければならないことは、 軍事的統合を窮極的には展望しながら、差し当たり経済的統合を課題としつつ果たされていった。それがマーシャ 事的対決、 問題である―――という点からなされているのであり、 (=牧草地化) どころか、 ・チル英首相とのケベック会談で提案され、両者とも合意した――にみられるようなドイツの牧草地化を計るとす まずは経済的に、 アメリカ いわゆるアメリカ主導による冷戦の開始を画期として、 の西ヨーロッパ再編は、 次に軍事的に、 戦前の 西ヨーロッパの経済復興の鍵があるとの認識がみられていくのである。 戦後の新しい事態のもとでは全く問題とはなり得ず、 重工業の復活・発展を図っていかなければならないとの認識は、 といった時系列的先後関係をわれわれはいっているのではないということであ あくまで共産主義との対決――したがってそれはすぐれて政治的、 その対決コストを支介し、維持し得る経済的基盤の育成こそ、 西欧の再編は急速に推進されていったが、 むしろドイツの石炭、 西ョー ドイツの農業国 すでに東側との Ļ1 ッパ 鉄鋼を積極 軍事的次元 の統合 それは

第二次大戦後における世界経済の再編

第二次大戦後における世界経済の再編

対決が不可避なものになっている当時の客観的情勢に根差したものであったといえる。こうした客観的情勢が次第に

アメリカの為政者の意識に上らせていくのであるが、それがさきに指摘したマーシ

4 ル援助計画であった。 3

I

11

ッパ

統合の具体的な姿を、

ĵ イツ総決算。一九八一年、社会思想社、五三ページ。 A. Grosser, Deutschlandbilanz. Geschichte Deutschlands seit 1945, 1977. 山本北・三島憲一・和良憲一・鈴木直訳『下

% また各国別ではイギリスが一番多くて総額の二四・一%を受け取り、 ドイツ一〇・六%と、 ーシャル援助の各国割当状況は、 これら四ヵ国で総額の六五・九%の配分を受けている。 | 表12 に示してある。それによれば、援助総額の七六・三%は直接贈与であり、 次いでフランス二〇・三%、 英仏は別として、イタリア、 イタリア一〇・九 ドイ

なっていたからである。 ツは イタリアが世界経済に戻ってこない限り、 1 ーツの 旧枢軸国であり、 特殊な位置づけ これら両国で全体の五分の一以上の割当を受けているのは、 からして当然であるし、 確立できない」(「ロックフェラー報告」) さらにいえば、「真に有効な平和態勢は、 さきに指摘した西欧のなかでのド というアメリ 旧敵国であるドイツ、 'n d) 認識が前提に 日本、

によれば同期間の援助総額は四四三億ドルに上る。この額は、 をみてみよう。 こ の 表は一九四五年から一九五三年までのアメリ 表与にみられるように、 ・カの対外援助を総括したものであるが、 戦時中のアメリ 'n の武器貸与 それ

より贈与が圧倒的に多くなっていったし、その贈与のなかの軍事的贈与部分が一九五○年から次第に比重を増し、一 援助四二○億ドルを上回る巨額なものであり、 w (表13と同じ資料による) にほぼ匹敵するものである。 Ŀ. た一九四五年から一九五三年までのアメリ 援助の形態からみると、 戦争直後は別として、 ·h V) Ш 超総額 114 九四八年 ĮЦ 九億ド

### 表12 ECA援助:参加国に対する割当 1948年4月3日~1951年6月30日

(単位百万ドル)

	,		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(-1-1/2.)	,
	直接贈与	貸付	条件付 援 助	合計(1)	国民所 得に対 する%
オーストリア	515.7	_	4.7	520.4	9.5
ベルギー・ルクセンブルグ	17.7	52.6	460.8	531.1	4
デ ン マ ー ク	204.3	31.0	9.1	244.4	3
フ ラ ン ス	2,034.1	182.4	61.4	2,277.9	4
ドイツ(西部) (2)	973.2		218.6	1,191.8	2.5
ギ リ シ ャ	453.6			453.6	13∙
アイスランド	10.7	4.3	3.5	18.5	6
アイルランド	18.0	128.2		146.2	5
イ タ リ -	1,068.8	73.0	85.8	1,227.6	5
オ ラ ン ダ (3)	775.5	150.7	31.6	957.8	8
ノルウェー	173.5	35.0	10.9	219.4	5
ポルトガル	5.5	34.7	8.3	48.6	
スェーデン		20.4	98.1	118.5	1
トリエステ	34.3	-		34.3	•
h	34.8	73.0	17.3	125.1	2
イ ギ リ ス	1,836.9	336.9	532.1	2,705.9	3
ヨーロッパ決済同盟	350.0		-	350.0	•
前払迎货勘定	56.0	-	-	56.0	•
合 計	8,562.6	1,122.2	1,542.2	(4) 11,226.9	3.5

- (註)(1) ガリオア及び技術援助、戦略資材並びに救済物資を除く。
  - (2) 統合地区とフランス地区に以前に割当てられたものを含む。
  - (3) 1950年7月1日以前のインドネシア宛援助を含む。
  - (4) 1951年6月末までに割当てられた11,226.9百万ドル中、9,187百万ドルは現実に次の物資とサービスに支払うために用いられた。

食糧、飼料及び肥料 2,830 百万ドル	海上, 運賃 627
燃 料1,284	技術サービス 23
原料及び半製品 2,791	<b>船 積 緒 掛 7</b>
機 械 及 び 車 輌 1,163	サービス合計 657
雑及び未分類 462	総 計 9,187
商品合計 8,530	

資料:『国際決済銀行第21次報告』16ページ。

(単位百万ドル)

**嵌13 戦後におけるアメリカの対外被助** 

因外	7	7	岿		絲	ው	፟	ラ	7	Æ	A. 軍	苔越	クレ	0	任(区)	璻	影	
国際機関及び	テン・ア	ジアオ	東及びア:	欧及びその		の街路中で	の街塔模	テン・アン	ジァ太	.520	事的贈与	<b>81</b>	ィ		# 23		額	
交地の数	メリカ	半筆	クリカ	の原金	盤	ダびクロ	(2)	メリカ	半洋	3			チー		和	भा		
336	114	1,058	88	4.310	6,797	ノディット	1	ı	679				3.832	18.6	679	3,644	7,476	1945年 7 月 - 1946 年12月
108	99	914	- 99	4,458	5,666		1	1	1	43			3,828	2.3	43	1,880	5,709	1947
119	<b>8</b>	827	- 10	3,966	4,944		ı	ı	72	255			1.093	7.8	326	4,177	5.270	1948
108	63	901	44	4,344	5,436		ı	1	44	172			455	4.2	216	5,197	5,652	1949
93	37	607	77	2,826	3,630		15	1	ස	446			129	13.0	524	4,025	4,154	1950
38	95	622	101	2,302	3,143		40	64	294	1,083			119	32.9	1,480	4,504	4,623	1951
48	8	478	177	1,593	2,361		36	59	390	2,196			402	57.8	2,681	4,640	5.042	1952
44	365 —	497	159	960	2,029		32	34	767	3,537			1,235	84.6	4,371	5,166	6,401	1953
894	879	5,904	477	24,759	34,006		123	157	2,309	7.732			11,093	31.1	10,320	33,233	44,327	Tup.

(註)(1) ギリシャ、トルコを含む。 (2) カナダを含む。 資料: Statistical Abstract of the U.S. 1954.

九五三年には約八五%にも達している。 これはひとつには一九五〇年の朝鮮戦争勃発による軍需品輸出 の急増を反映

で

に著減したが、 年にかけての約七億ドルが、 結果である。 は たことの反映であろうし、 た結果である 対外援助の地域別構成をみると、まず軍事的贈与については、 九四八年二月の 次い 他方、 一九五〇年以降再び急増している。 でアジア太平洋地域の二三億ドルとなっている。 アジア太平洋地 ÷ ı それ以降ほぼ一貫して急増しているのは、 \_ ス 九四九年には国民政府の決定的敗北と中華人民共和国の成立もあってその ロヴ 城 ァキアにおける共産政権の成立を契機として、 ^ Ø) 軍事 的贈与は、 それは朝鮮戦争もさることながら、 その大半が対中国援助とみられる一九四 戦後、 西欧が一九四八年に前年 朝鮮戦争とこうした動きとが 一九五三年までの総額は西欧が七七億ドル 軍事同盟結成への アメリ ல் 約六倍に増大してい カの反共軍事戦略がア 和乗的 Ŧī. 動きが急速化 年 から に 作用 Эi. 分の 九 74 した る

が極端に少ない。 対応してい これはカナダと同様、 援助総額の一七・四%を占めているが、これに反し、 そのうち西 事的贈与を除いたその他贈与およびクレディット る現 象で 一敗は約七三%にあたる二四七億ドルの さきに、 ある。 ラテン・アメリカに対してアメリカの民間投資(その大部分は直接投資)が集中しているの アメリカの 逆に、 政府借款は西ヨ 対外援助総額がその 1 11 ラテン・アメリカは約九億ドルで、 配分を受けた。 ッ Ŕ (借款)、 出超総額にほぼ見合っていることを指摘したが、 اد 集中して つまり経済的援助は、 、おり、 次いでアジア太平洋地域が五 ラテ 、 ・ 7 メリ 一九五三年まで三四〇億ド 総額の三%にも満たない。 'n およびカ 九億ドルで、 -j-ダに 以 上のこ は 絍 そ

ジア太平洋地域に重きをおきつつあることを物語ってい

. る。

とから、

7

メリカの過剰生産物の輸出市場として、

西ヨー

П

ッパが専らその役割を引き受けており、

ラテン・アメリ

15

'n やカナダ アメ リカお 、は専ら天然資源の対米給源となっていることが明らかであろう。 よび ·カナダの経済開発によって吸い上げた自然資源をひとつのテコとして、 つまり、 民間資本輸出にもとづくラテ 7 ゙メリ 'n は 西 欧の Įij.

同時に、

反ソ、

反共の物質的基礎たらしめている。

剰 て服 だけでなく、 ħ 助それ自体が、「過剰」な軍需品輸出を意味するであろうから、 諸国の戦後復興の一応の達成を、 は ていることの証左であろう。 ところで表13 **『事援助の比重が増大してきたのである。** な非軍需 四〇年代の四〇億ドル台から五〇年代に入って著減し、 品の アメリカに主導された西欧経済のそれへの再編を余儀なくせざるを得ない。 から明らかなように、 捌け 第二次大戦による戦時経済への編成がそのまま戦後も保持されているともいえるであろうが Ė としての西欧は、 換言すれば、 それは物語るであろうが、 v わゆる経済援助は一 いまやその 対西欧軍事援助の増大は、 いわゆる経済援助輸出に対する軍事援助輸出 「過剰」 あたかもそれに対応するかのように、 九五〇年代に入って急減してきている。 一九五三年には一〇億ドルを割るにいたっている。 な軍需品の捌け口と化すことによって、 裏返していえば、 アメリカの「戦争経済」 アメリ カの経済構造が高度に軍 ō かつてのアメ 肩代わりである。 への 経済援助に代わ 特に対 再編を意味す ァ メリ リカの Щ |欧援 'n 100 軍 ijŗ. 過 西 ٢ 4 援 欧 助

T O Ji, この点は、 分結成 九年のことであったとされる。 への アメリ 動きは、 表14の **- カの原爆独占状態に終止符を打つことになった。こうして、** E 周知のようにその前年のOEEC成立と踵を接していた。 .防費の動向にも現われてい こ の 作の 29 月四 . る。 四ョー H iċ it ri Li 北大西洋条約機構 ッパが本格的に防衛問題に取り組むように 西ヨー NATO) また、 u ッパ 同年九月にソ連が原爆所有を V) が成立してい 経済的統合は必然的に軍 るが、 なったの N

A は 運

一命共同体を形作ることになった。

表14 主要国の国防費

	101042			
	1949年	1950	1951	1952
米 国				
国民所得(A)	2,202	2,196	2,627	2,892
政府歳出(B)	400.6	401.7	446.3	708.8
国 防 費(C)	121.6	123.5	199.6	399.2
C/A	5.5	5.6	7.6	13.8
C/B	30.4	30.7	44.7	56.3
英 国				
国民所得(A)	102.9	106.7	113.8	_
政府歳出(B)	33.75	32.57	40.74	42.40
国 防 費(C)	7.41	7.77	11.12	13.77
C/A	7.2	7.3	9.8	
C/B	22.0	23.9	27.3	32.5
フランス				
国民所得(A)	6,539	7,117	9,082	_
政府歳出(B)	1,984	2,336	2,854	3,498
国 防 費(C)	289	463	854	1,269
C/A	4.4	6.5	9.4	
C/B	14.6	19.8	29.9	36.3
ドイツ				
国民所得(A)	632.4	717.0	902.0	943.2
政府歳出(B)		126.1	167.6	232.0
国 防 費(C)	40.3	46.46	69.69	88.00
C/A	6.4	6.5	7.7	9.3
C/B		36.8	41.6	37.9
1 タリア				
国民所得(A)	6,093	6,370	7,423	
政府歳出(B)	1,772	1,935	2,048	2,132
国 防 費(C)	323	372	384	460
C/A	5.3	5.8	5.2	
C/B	18.2	19. 2	18.8	21.6
日本				
国民所得(A)	28,864	32,301	47,553	50,520
政府歳出(B)	6,994.5	6,333.0	7,937.1	8,527.5
国防費(C)	995.1	1,151.3	1,265.5	1,823.9
C/A	3.4	3.6	2.7	3.6
C/B	14.2	18.2	15.9	21.4

<sup>(</sup>註)(1) 単位は、米国1億ドル、英国1億ポンド、フランス10億フラン、ドイツ 1億マルク、イタリア10億リラ、日本1億円である。

資料:大蔵省『調査月報』第41巻第10号。1~10ページ。

<sup>(2)</sup> 国民所得は暦年による。ただし、日本の1951、1952両年は会計年度による。政府成出および国防費は各国の会計年度による。

<sup>(3)</sup> C/A、C/Bは筆者で計算した数字。

事的統合への展望を内包しつつ、各国は反ソ、 7 たのである。 西欧の生産が戦前水準に復帰するのは一九四八年のことであり、貿易抵指数でいえばその復帰 反共の集団的安全保障の一角を占めるべく、 防衛分担を課せられてい

第二次大戦後における世界経済の再編

とした指数でみたもの)。西欧諸国にとって、一九四九年はいわば発展の緒についたばかりであるが、妻母にみら れ で一九四九年、 輸入では一九五〇年後半以降のことである(グレイ報告の付表による。いずれも一九三八年を一〇〇

明らかであろう。すなわち、その割合はほぼ一貫して増大する傾向をみせ、 るように、 各国とも過大な防衛費の負担を強制されていることは、 政府歳出のなかでの国防費の占める割合をみれば イギリス、フランス、ドイツはいずれも

特に西ドイツがNATOへ加盟するのは、

九五五年五月六日のことであるが、

九五二年に三〇%を超えている。

それよりはるか以前に莫大な軍事費を負担させられているのは注目に値する。 かくして、 西欧における軍事的再編への志向は、その属領を含む低開発諸国をも必然的に「包摂」せざるを得ず、

その結果、 非共産世界はアメリカを頂点とする集団的安全保障 軍事同盟 ーという名の下に統合されていくので

この点にこそ、 アメリカ対外援助政策の本質がある。 [一九八六・九・一六]

(追記) 本稿執筆の過程で、 資料面に関し、 法大社会学部講師宮署晃臣君、筑波大大学院池田正雄、 平沢照雄両君のお力添えを

記して厚く感謝申し上げる。